

むつ市議会第266回定例会会議録 第3号

議事日程 第3号

令和7年12月10日（水曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）3番 高橋 征志 議員

（2）5番 杉浦 弘樹 議員

（3）15番 井田 茂樹 議員

（4）16番 浅利 竹二郎 議員

（5）10番 村中 浩明 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21人）

| | | | | | |
|-----|-----|----|-----|-----|-----|
| 1番 | 佐藤 | 武 | 2番 | 工藤 | 祥子 |
| 3番 | 高橋 | 征志 | 4番 | 濱田 | 栄子 |
| 5番 | 杉浦 | 弘樹 | 6番 | 櫻田 | 秀夫 |
| 7番 | 住吉 | 年広 | 8番 | 白井 | 二郎 |
| 9番 | 富岡 | 直哉 | 10番 | 村中 | 浩明 |
| 11番 | 野中 | 貴健 | 12番 | 佐藤 | 広政 |
| 13番 | 東 | 健而 | 14番 | 中村 | 正志 |
| 15番 | 井田 | 茂樹 | 16番 | 浅利 | 竹二郎 |
| 17番 | 岡崎 | 健吾 | 18番 | 佐々木 | 隆徳 |
| 19番 | 佐賀 | 英生 | 20番 | 大瀧 | 次男 |
| 21番 | 佐々木 | 肇 | | | |

欠席議員（1人）

| | | |
|-----|----|----|
| 22番 | 富岡 | 幸夫 |
|-----|----|----|

説明のため出席した者

| | | | | | |
|---------------|-----|-----|---|----|-----|
| 市長 | 山本 | 知也 | 副市長 | 吉田 | 真一 |
| 副市長 | 齋藤 | 友彦 | 教育長 | 阿部 | 謙一 |
| 公営企業 管理業者 | 吉田 | 和久 | 代査委員 | 氏家 | 剛 |
| 選挙管理 委員長 | 畑中 | 政勝 | 総務部長 | 松谷 | 勇 |
| 政策推進 部長 | 小笠原 | 洋一 | 財務部長 | 吉田 | 由佳子 |
| 市民生活 部長 | 石橋 | 秀治 | 健康福祉 部長 | 斉藤 | 洋一 |
| 健つ推健 福祉 | 高橋 | 嘉美 | こみどら s m i l e s k o f f i c e にり所 | 菅原 | 典子 |
| 農林水産 部長 | 一戸 | 義則 | 商工観光 部長 | 山崎 | 学 |
| まちづくり 推進部長 | 木下 | 尚一郎 | 会管理計 者 | 中村 | 智郎 |
| 選挙管理 委員長 | 野坂 | 武史 | 監査委員 局長 | 澁田 | 剛 |

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○副議長（岡崎健吾） ただいまから本日の会議を開きます。

本日議長が所用のため不在としておりますので、議長に代わりまして、副議長が議事を進行いたします。

ただいまの出席議員は20人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○副議長（岡崎健吾） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

本定例会において一般質問の通告をしておりました野中貴健議員、中村正志議員から通告内容の全部を取り下げる旨の申出がありました。議長において、これを許可しておりますので、ご了承願います。

○副議長（岡崎健吾） 本日の会議は議事日程第3号により議事を進めます。

◎日程第1 一般質問

○副議長（岡崎健吾） 日程第1 一般質問を行います。

本日は、高橋征志議員、杉浦弘樹議員、井田茂樹議員、浅利竹二郎議員、村中浩明議員の一般質問を行います。

◎高橋征志議員

○副議長（岡崎健吾） まず、高橋征志議員の登壇

を求めます。3番高橋征志議員。

（3番 高橋征志議員登壇）

○3番（高橋征志） 今年は、戦後80年の節目の年でした。歴史に学ぶことは非常に多く、改めて同じ失敗を繰り返してはならないと強く感じたところです。

昭和18年2月9日、ガダルカナル島からの撤退を伝える大本営発表は、次のようなものだったそうです。

「ガダルカナル島に作戦中の部隊は、昨年8月以降引き続き上陸せる優勢なる敵軍を同島の一角に圧迫し激戦敢闘、克く敵戦力を撃潰しつつありしが、その目的を達成せるにより、2月上旬同島を撤し、他に転進せしめられたり」。敵を餓島の一角に圧迫し、敵戦力を撃砕しつつあり、目的を達成したことにより部隊は多方面に転進した、この内容が事実と全く異なるものであることを、今を生きる私たちはよく知っています。

台湾沖航空戦では、あたかも敵機動部隊をせん滅したかのような大戦果を公表しましたが、これも誤認でした。しかしながら海軍は、これを陸軍に知らせず、この誤認戦果を好機と判断した陸軍は、ルソン島での持久戦の計画をレイテ島での決戦に変更し、悲惨な結果を招きました。開戦判断に影響を与えた石油のシミュレーションについては、「やるためにつじつまを合わせるようになっていた」との証言も残されています。

検証、評価、シミュレーションなどの誤りを含め、自分たちの間違いや失敗を省みなかったことがどのような結果を招いたか。それを深く考えることは、現在においても非常に重要なことだと思います。そのことを念頭に、2項目について一般質問いたします。

まず、行財政運営についての1点目、財政健全化についてです。市が公表した財政中期見通し2025における令和7年度の歳出の決算見込みは

421億円であり、昨年の公表したのものから1年間で28億円も増加しています。また、市の財政にとって最も肝腎なむつ総合病院の新病棟建設を見込んでおらず、真にシミュレーションとして意味をなしているとは言い難いと思います。

令和6年度決算は、財政調整基金で補填した結果で実質収支は黒字となりましたが、実質単年度収支では7億円の赤字となりました。財政の悪化により、公共サービスを縮小したり、職員給与をカットする自治体も出始めており、当市においても将来負担比率が全国ワースト16位と決して楽観できる状況ではありません。極めてリスクの高い状況にあると感じていますが、当市の財政状況についての現状認識を伺います。

次に、2点目、むつ市総合経営計画についてです。令和8年度が最終年度である当該計画ですが、人口と財政という最も重要な指標において、その目標達成は既に現時点で事実上不可能となっています。目標が達成できないにもかかわらず、成功したという結論ありきで評価すべきではありませんし、目標の未達成を別の言葉で言い換えるべきでもありません。間違った認識、間違った評価は、次の失敗につながります。

次期長期計画の策定に当たっては、現計画の検証が不可欠であり、これまでの反省に立脚した計画でなければなりません。現計画の反省点をどのように認識しているのか、お伺いいたします。

また、市民アンケートの結果として、市の取組が「笑顔かがやく 希望のまち むつ」という将来像の実現につながっているかとの設問に対し、賛同する回答は僅か27.8%となっております。市民の評価が十分に得られているとは言い難い現状をどのように受け止めているか、見解をお伺いいたします。

続いて、質問の2項目目、人口減少についてです。自分が小学生だった30年前、むつ市の人口は

5万人だと教わりました。4市町村が合併した新しいむつ市の人口は、間もなくその5万人を割り込みます。今後人口減少により、地域の経済が縮小し、様々な産業が撤退し、それによりさらに人口が減るといった負のスパイラルに陥ることにより、医療や介護、建設などといったあらゆる分野で専門的人材が不足し、社会的インフラですら維持が困難になることも懸念されます。都市機能が維持できなくなれば、今と同じような生活を送れる保障すらありません。

地方創生という言葉は、焦点がぼやけがちですが、本質は人口減少対策であり、その主眼は人口流出を抑制しつつ、人口が減少した状態にあっても都市機能を維持し、人々が住み続けられるまちを保ち続けることであると思っています。

国土交通省では、人口減少における地方の衰退に対し、高速道路などの交通ネットワークで都市と都市とを結び、移動時間1時間から1時間半のエリアの中に10万人程度の人口を確保することによって、生活圏というエリアとして一定程度の都市機能の維持を図ることを想定している、そのように認識しています。

しかしながら、当市は半島であるがゆえに、他のエリアと結節することができず、その構想から抜け落ちており、したがって我々が置かれている状況は、他の自治体とは比べものにならないほど厳しいものであると考えています。

以上のことから、3点質問いたします。

1、人口減少に伴い、失われるおそれがあると想定される機能を含め、人口減少が今後の市民生活に与える影響をどのように考えているか。

2、当市における地方創生の成果について。特に市総合戦略の基本的視点である他都市への人口流出の抑制という観点から、どのように評価しているか。

3、半島振興について。半島振興法による市へ

の具体的メリットは何か。

以上、壇上からの質問を終わります。

○副議長（岡崎健吾） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 高橋議員のご質問にお答えいたします。

まず、行財政運営についてのご質問の1点目、財政健全化につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、ご質問の2点目、総合経営計画についてお答えいたします。まず、現行計画の検証と反省点についてであります。現在総合経営計画については、PDCAサイクルにより毎年度担当部局による内部評価や、むつ市総合開発審議会での外部評価を実施しており、評価結果を受けて、施策や事業の見直しを図りながら取組を進めているところであります。

一方で、KPIの設定や評価方法については、担当部局によってばらつきがあり、PDCAサイクルの循環が必ずしも効果的に機能しているとは言えないものと認識しており、人口や財政等の指標において、目標の達成が厳しい状況にあることは事実として重く受け止めております。

他方で、指標の目標が達成できないことのみをもって全ての事業が一律に失敗だったと判断するのではなく、目標未達の要因を冷静に分析し、その教訓を次期計画に確実に生かすことが重要であると考えております。

こうした検証や分析を踏まえ、次期総合経営計画では根拠に基づく政策立案EBPMを取り入れ、効果的なマネジメントサイクルを確立してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、市民アンケートの結果から、市の取組が将来像の実現につながっているか、市民の皆様からの評価が十分に得られているとは言い難い現状をどのように受け止めているかにつきましては、

肯定的な評価が27.8%にとどまったことは、市民の皆様の実感に十分応えられていないという現状を真摯に受け止める必要があると考えておりません。

将来像の実現には、市民の皆様との協働が不可欠であり、この結果を重く受け止める必要があると認識しております。この要因といたしましては、市の取組が十分に伝わっていないこと、また施策の効果が生活実感として届いていないことが挙げられるかと思われまます。

さらに、総合経営計画は中長期的なものであり、人口減少や少子高齢化といった構造的な課題への対応には時間を要することも評価に影響を及ぼしているものと認識しております。

今後におきましては、「ふらっと」をはじめ、市民の皆様との対話を強化し、市民の皆様の声に施策に反映させていくとともに、各種広報媒体を最大限に活用することで、市の取組を市民の皆様に分かりやすくお届けしてまいります。

そして、EBPMの考え方に基づいてPDCAサイクルを徹底し、外部評価も活用しながら、客観的な視点で施策を見直し、市民の皆様にもつ市に住み続けたい、住んでよかったと実感していただけるような施策を展開してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、人口減少についてのご質問につきましては、それぞれ副市長及び担当部長からの答弁とさせていただきます。

○副議長（岡崎健吾） 齋藤副市長。

○副市長（齋藤友彦） 高橋議員のご質問にお答えいたします。

人口減少についてのご質問の2点目、地方創生についてであります。市では平成27年にむつ市まち・ひと・しごと創生総合戦略を初めて策定して以来、これまで市民の皆様が誇りと夢や希望を抱いて暮らすことができる魅力あるまちの実現に

向けて取組を進めてまいりました。

当市における地方創生の成果をどのように評価しているのかというお尋ねでございますが、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的視点である他都市への人口流出の抑制につきましては、5年間の実績として転出超過の状態が継続しており、人口減少の抑制という地方創生の根幹となる目標を達成できなかったことは、事実として真摯に受け止め、今後の効果的な施策の展開へとつなげていく必要があると評価しております。

一方で、人口減少という重要課題を克服するため、第1期から第2期へと継続して総合戦略を策定し、それに基づき国や県の支援制度を活用しながら、これまでできなかった新たな取組にチャレンジし続けてきたこと、そして市民の皆様はもとより、産官学金労言の関係者の皆様とともに、施策の効果検証、改善に取り組んできたことは、地方創生の実現に向けて官民一体となって取り組む基盤ができたものと評価しておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 財務部長。

○財務部長（吉田由佳子） 次に、行財政運営についてのご質問の1点目、財政健全化についてお答えいたします。

令和6年度決算におきましては、単年度収支で3億円の赤字となり、財政調整基金の残高も4億円以上減少することとなりました。

当市の財政状況につきましては、近年の物価高騰や人件費の上昇等により、非常に厳しいものとなっていることは認識しております。

昨年度の財政中期見通し2024と比較いたしまして、歳出面で大きく異なっているのは普通建設事業で11億円ほど増となったことが挙げられますが、これは交付税措置率の高い合併特例債を活用した令和6年度からの繰越事業のほか、財源として補助率の高い補助金を活用したデジタル防災セ

ンター整備事業等を実施するなど、歳入面でも有利な財源が確保できたことから、歳入歳出ともに規模が大きくなったものであります。

今般作成した財政中期見通し2025は、これらの厳しい財政状況を加味して前年度数値をローリングしているため、人件費の上昇などについては可能な限り見込んだ形でのシミュレーションとなっております。

今後の収支を左右するのは、現在検討が進められているむつ総合病院新病棟建設の動向次第であると考えており、市及び下北医療センター双方の安定的な財政運営が可能なシミュレーションについて、検討していく必要があるものと考えております。

今後も厳しい財政状況が予想されますが、市といたしましては、令和8年度当初予算においても財源の確保に努めるほか、必要な事業を見極めながら、事業のスクラップ・アンド・ビルドを進め、安定した財政運営に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） 人口減少についてのご質問の1点目、人口減少の影響についてお答えいたします。

人口減少が市民生活に与える影響は、消費の縮小や労働力不足等を背景に多岐にわたると考えられますが、特に生活基盤となるサービスや地域コミュニティ機能の維持が課題として挙げられます。

採算性の悪化によるスーパー等の日常生活に必要な店舗や施設の減少、乗客数の減少による公共交通機関の縮小、廃止及び担い手不足による医療、介護サービス等の低下をはじめ、広く社会生活基盤に関わるサービスに大きな影響を与えるものと認識しております。

また、防災をはじめとする共助機能の低下や、

空き家、空き店舗の増加、さらには伝統文化、祭りの維持が困難になるなど、地域コミュニティ機能の低下が挙げられます。

国土交通省が公表している資料によりますと、例えば人口が2万7,500人以下になりますと、有料老人ホームの撤退、廃業等の可能性が高くなり、また1万7,500人以下になると、病院の存続可能性が低くなってまいります。国立社会保障・人口問題研究所によると、2050年の当市の推計人口は3万531人となっておりますので、このまま推移していきまると、医療や介護関連施設等といった安心して暮らしていくために欠かせない施設の維持が難しくなってまいります。

こうした環境認識を踏まえ、市といたしましては、人口が減少していく中であっても生活基盤となるサービスやコミュニティの維持も含め、市民の皆様が安心して暮らし続けられる社会環境の変化に応じた持続可能なむつ市の実現に向けて取組を進めてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、人口減少についてのご質問の3点目、半島振興についてお答えいたします。半島振興法は、半島地域の自立的発展、住民生活の向上、定住の促進、半島防災の推進、国土の均衡ある発展、地方創生などを目的としており、その実現に向け、国におきまして補助金や税制措置等により半島地域を支援する制度が設けられております。

市では、本支援制度により、補助金に関しましては地域の特性を生かしながら、広域的に実施されるソフト事業を対象とした補助率2分の1の半島振興広域連携事業費補助金を活用し、下北ジオパークに係る取組を進めているところであります。

また、税制に関しましても、半島地域の事業者の設備投資を支援するため、5年間の割増し償却といった国税の優遇措置や、固定資産税等の地方

税の税率を優遇する半島税制につきまして、過去5年間で4件の適用を受けております。

このように、市では現行の優遇制度を活用し、地域の活性化に取り組んでいるところでありますが、一方で半島地域の地方創生、半島防災、国土の均衡ある発展という観点からは、国の半島地域への支援制度はまだ不十分だと認識しております。

こうした状況から、全国の半島地域の自治体で構成する全国半島振興市町村協議会において、毎年度関係省庁に対し、政府予算編成及び施策に関する要望活動を行っておりますほか、下北半島振興促進連絡協議会においても、国に対し、半島地域への支援制度の拡充、予算の増額等について要望しております。

今後におきましても、半島地域の自立的発展及び地方創生の実現のため、国の支援の充実について機会を捉え、複層的に要望してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 3番。

○3番（高橋征志） それでは、財政について順番に再質問させていただきます。

まずですけれども、財政調整基金の状況が非常に厳しいと思います。今回も定例会に補正予算が上がっていますが、それらで財政調整基金を繰り入れた後の財政調整基金の残高が幾らになるのか、お知らせください。

○副議長（岡崎健吾） 財務部長。

○財務部長（吉田由佳子） お答えいたします。

12月8日に上程させていただきました補正予算を加味した後の財政調整基金の残高は、約9億円となっております。

○副議長（岡崎健吾） 3番。

○3番（高橋征志） 総合経営計画においては、計画終期の時点で財政調整基金17億円という目標を立てています。これに関しては、残り1年しかあ

りませんので、目標達成は不可能になったということ
ことで理解してよろしいでしょうか。

○副議長（岡崎健吾） 市長。

○市長（山本知也） 総合経営計画の後期基本計画
内におきまして、標準財政規模の10%以上をもつ
て17億円以上という基金残高を確保する目標があ
りますが、現時点では期間内での達成は厳しいも
のと考えております。

しかしながら、基本計画策定時には想定できな
かった新型コロナ禍にある通常の業務が実施でき
なかつた時期を経まして、物価高騰、先ほど高橋
議員からご指摘のありました職員の人件費の上
昇、これは5年前には想定できなかった事態であ
りますので、この職員の人件費の上昇も見込まな
いというか、上げないとか、物価高騰対応しない、
これをすれば17億円達成はできたと思いますけれ
ども、今の生活、今の市民の皆様的生活をどうし
ていくかということを考えて上で、今この5年間
やらせていただいています。

もう一方で、高橋議員からご指摘いただいでい
ます財政中期見通し2025、先般令和7年の11月に
公表いたしましたけれども、そちらで財政のほう
の見通しを5年間、高橋議員から毎議会ご指摘い
ただいでいますけれども、直近の財政状況をしっ
かり示してほしいということで、令和8年は7億
円とイメージしておりますので、そちらでご理解
いただければと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 3番。

○3番（高橋征志） 財政中期見通し2025では、財
政調整基金、今年マイナス3億円という見込みを
立てています。そうすると、最終的な年度内の残
高が7億600万円にまで減る試算となっています。
このマイナス3億円の理由について、あと除雪分
を見込んで、この3億円になっているのかという
点についてお尋ねいたします。

○副議長（岡崎健吾） 財務部長。

○財務部長（吉田由佳子） お答えいたします。

先日追加提案いたしました今年度の人事院勧告
に伴う人件費のほか、今後の除排雪経費等の増を
見込んだことによるものでございます。

○副議長（岡崎健吾） 3番。

○3番（高橋征志） 市部で10億円切る7億円とい
う財政調整基金は、どちらかという少ない部類
に入ると思います。雪の降り方というのは、もは
や想定することが難しいというところで、想定外
の除雪、今年だけでなく、どんどん、どんどんあ
るわけですけれども、仮に除雪によって財政調整
基金が枯渇してしまったとか底をついた、それで
もなお必要な経費が出たときに、例えば除雪でい
いです、財政調整基金が底をついた後、さらに除
雪が必要になった場合、どのように対応されるの
でしょうか。

○副議長（岡崎健吾） 財務部長。

○財務部長（吉田由佳子） お答えいたします。

今後の状況にもよりますけれども、毎年の決算
状況を踏まえますと、執行残もある程度見込まれ
るところでございますので、今後の予算執行管理
に十分留意して対応してまいりたいと考えており
ます。

○副議長（岡崎健吾） 3番。

○3番（高橋征志） 中間貯蔵を誘致する頃、大分
前の話ですけれども、あの頃は本当に財政調整基
金もなく、予算が組めなくて、たしか翌年度の
歳入から持ってきたという、繰上充用でしたか、
そういったこともあったかと思えます。そういっ
たことがもう二度とないようにしていただきたい
です。我々も当然気をつけなければいけないので
すけれども、そのようなことがないように、雪の
降り方は想定外かもしれませんが、起こり
得るということを考えて、そのための財政調整基
金だと思えますので、ぜひ危険な状態にならない
ようお願いしたいと思います。

むつ市の財政の指標は、決していいとは言えないと思っております、実質公債比率、将来負担比率、それから市債の残高、これに関しては、今現在は赤字団体とか危険な団体ということの基準はクリアしていますけれども、その適正値が幾らかというところがちょっと分かりづらいと思っております、市として適正値をどの辺を目指すべきだと考えているのか、見解をお聞かせください。

○副議長（岡崎健吾） 財務部長。

○財務部長（吉田由佳子） お答えいたします。

健全化判断比率につきましては、国が基準を定めておりますので、早期健全化基準内にあることが適正であると考えております。

また、市債の残高につきましても、令和6年度末の残高は約360億円でございますが、これまでも交付税措置率の高い有利な市債を優先して借入れておりますことから、残高のみをもって一概に適正、不適正を評価するのではなく、あくまでも健全化判断比率が基準内であることが適正であると考えております。

○副議長（岡崎健吾） 3番。

○3番（高橋征志） 令和6年度の決算で、たしか将来負担比率が128%とかだと思っておりますけれども、基準内には収まっていますけれども、全国の水準からいうと、かなり高い部類だと思います。

128%というのが適正だとお考えでしょうか。適正でないとするならば、どの辺まで下げるべきだとお考えでしょうか。

○副議長（岡崎健吾） 財務部長。

○財務部長（吉田由佳子） お答えいたします。

繰り返しになりますけれども、財政健全化判断比率につきましては、これが適正という数値、具体的に示されていないものと考えております。あくまでも国が定める早期健全化基準内で安定的に財政を運営することが必要なことと考えております。

○副議長（岡崎健吾） 3番。

○3番（高橋征志） では、ちょっと質問を変えます。

現在の将来負担比率128%は、今のむつ市の財政において適正だとお考えでしょうか。

○副議長（岡崎健吾） 市長。

○市長（山本知也） 中期財政見通しでも示しておりますけれども、平成27年の将来負担比率182.8%で、現状128.3%ということで、平成27年度の財政と比較すると、健全になっていると認識しております。

○副議長（岡崎健吾） 3番。

○3番（高橋征志） 次の質問に移りますけれども、先ほど壇上でむつ総合病院の建設費を見込んでいないという話をしましたけれども、やはりむつ総合病院の新病棟ができれば、むつ市の公債費にも当然ながら跳ね返るわけで、将来のリスクを正しく理解する、把握するためには、当然必要な検証だと思います。

その将来のリスクを正しく把握するために、むつ総合病院の建設費を含めた形で改めてシミュレーションをしていただき、その内容を市民に対して公表すべきではないかと考えるのですけれども、お考えをお聞かせください。

○副議長（岡崎健吾） 市長。

○市長（山本知也） 現在病院の建て替えにつきましては、当初今年の3月入札する段階での事業スキーム、国からの補助をはじめ、病院事業債に係る交付税措置の割合も含めてシミュレーションを一度しておりますし、それをもって財政が非常に厳しくなるのををもって中止をさせていただきましたけれども、現在病院の建て替えに向けましては、病床の数とか、そこら辺を定めまして、さらに病院事業債の建築単価というのも毎年度変わっておりますので、そういった補助が幾ら入ってくるのか。それが見込めなければ、財政のシミュレーション

というのはなかなか立てられないということをご理解いただきたいと思います。

一方で、先ほど高橋議員からご指摘いただいておりますけれども、いわゆる財政健全化基準、これは国が示された範囲内の中で収まるように推移していくこと、このことが大事だと先ほど来財務部長から答弁をさせていただいておりますけれども、その中で収まるようにシミュレーションを今して、それでもやっていけるのかということを示していますので、そういった意味では適正な範囲というのは国から示されている財政健全化の判断比率の中に収める。そういう意味では、今後むつ総合病院を建て替えすれば、実質公債比率をはじめ、将来負担比率というのは必然的に上がってきます。それでも決められた基準の中でやっていくように、今後もシミュレーションしてまいりたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 3番。

○3番（高橋征志） よろしくをお願いします。

そうはいつでも、やはり財政の先行きというのは非常に厳しいものだと思っていますので、個人的には憂慮しているところです。

そのシミュレーションについてこだわるのは、10月の臨時会で、私は学びの多様化学校の改修費について質問させていただきましたけれども、その中では建設費は設計業務委託の中で算出されるのでということで、回答がなかったのです。設計業務委託の業者の入札があったのが12月1日ということなのですが、財政中期見通しの公表は11月の中旬にありました。ということは、議場での答弁を踏まえれば、財政中期見通し2025には、僅か1年後の学びの多様化学校の工事費を見込めていないということになりまして、そういうことは、つまりそのシミュレーションの精度として現時点でやっぱり不安が残るとというのが私の感想です。

ですので、これから先、もっと規模の大きいむ

つ総合病院が控えているわけですから、建設費、どれくらいかかるかという見通しが立った暁には、ぜひ市のほうでもシミュレーションをしっかりとさせていただいて、厳しくなるのはもう仕方ないと思いますので、その辺をしっかりと市民の皆さんに分かるように説明していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

次に、経営計画の質問に移ります。経営計画を見ると、何を達成するために事業を行っているのかというところが分かりづらい事業があると思います。例えば交通安全の確保という目標に対して、交通災害共済加入率35%という目標があります。これは、保険の加入と交通安全の実現というのは、本来全く別々なものでして、K P Iと目標というところが一致していないと思います。

それから、年次目標もK P Iにリンクしてなくて、年次目標を達成すればK P Iを達成できて、K P Iが達成できれば市が掲げる理念に近づくという一連の流れになっていない部分がありまして、例えば人口がK P Iなのに、年次目標が企業版ふるさと納税の寄附金の増加というところで、人口は目標よりも減っているのに、寄附が増えたから施策が進捗しているという肯定的な評価をしている部分があります。これも人口の減少と寄附というのは、全く無関係だと思います。これだと、幾ら事業をやっても成果が上がらなくて、市がよくなるわけでも当然ないと思いますので、次期計画においては、その施策の目的を明確にして、目的の達成に結びつくようなK P Iの設定にさせていただきたいと思っておりますけれども、考えをお聞かせください。

○副議長（岡崎健吾） 齋藤副市長。

○副市長（齋藤友彦） お答えいたします。

次期経営計画の策定に当たりましては、根拠に基づく政策立案でありますE B P Mの考え方を取り入れまして、何を実現するための取組なのかを

論理的に整理し、施策の目的を明確化した上で、この指標が改善すれば目的が達成されるというKPIを指標として設定することとしております。これにより、客観的なデータやエビデンスに基づく評価を行い、何となくよさそうではなく、根拠に基づいて効果的な取組を実施していく政策立案へと転換し、限られた行政資源を最大限に活用してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 3番。

○3番（高橋征志） 中身といますか、成果に結びつかないような評価をすることによって、計画を回すこと自体がコストになってしまいます、無駄な作業になってしまいますので、ぜひその辺適切にやっていただきたいと思います。

また、「笑顔かがやく 希望のまち むつ」という将来像の下に基本的方向というのがありまして、それがむつ市DX・スマートシティ構想の実現というのがある、その下にさらに個別の施策がぶら下がっているのですけれども、結局スマートシティと直接関係ない事業も多く、市として一貫性がないといますか、ばらばらになっているような印象を受けます。なので、次期計画に当たっては、先ほども申し上げましたけれども、掲げる方針ですとか、その目的ですとか、そういったものが有機的に連関するようにしていただきたいなと思いますので、次の計画の策定に当たっては、ぜひよろしく願いいたします。

次なのですけれども、PDCAについて質問させていただきます。評価の資料を見る限り、PDCAが正しく機能していないのではないかなと思ひまして、私としてはやはりCのチェック、検証の部分が欠けているのではないかなと思います。

経営計画にのっている事業で、例えばですけれども、健康づくりとして男性の肥満率が平成23年の基準値が38.7%で、これを令和8年に25%まで

下げるという目標が掲げられているのですけれども、令和5年の実績が44.3%と、10年やって、その成果が出ていないどころか、数値が悪化しているというところがあります。これは、やっぱり客観的に見て、やり方が間違っていると判断するのが妥当かと思ひまして、やはりその途中で検証してチェックの部分を入れて、次のことをやらなければPDCAは正しく回らないし、指標とその数字を無視した評価姿勢が、やはりEBPMという部分には逆行するのではないかと思います。

PDCAに対する認識を改めるべきだと思ひますけれども、改めて見解をお聞かせください。

○副議長（岡崎健吾） 齋藤副市長。

○副市長（齋藤友彦） お答えいたします。

PDCAサイクルを機能させるためには、客観的なデータに基づいた評価が効果的であると認識をしております。根拠に基づいた正確な評価ができなければ、PDCAサイクルを形骸化させ、限られた行政資源を効果の薄い施策に投入し続けるということにつながってしまうとの考えから、次期総合経営計画の策定作業を進めるに当たり、EBPMに取り組むこととしているところであります。

今後におきましては、EBPMの基盤に数値目標の達成、未達成を明確に判断し、未達成の場合は要因を分析し、取組の抜本的な見直しも含めて検討していくとともに、総合開発審議会における外部有識者の評価に加え、市民の皆様の声も評価に反映させることで、評価の厚みと有効性を高めてまいります。

さらに、評価結果を予算編成に連動させ、効果的な施策に重点配分する仕組みを構築してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 3番。

○3番（高橋征志） ありがとうございます。エビ

デンスに基づいた政策決定と、E B P Mがそれですけれども、そのエビデンスに基づいた評価がなければ、やはりそこは実現しないと思いますので、今年たしかエビデンスの研修ということで600万円程度予算があったかと思えますけれども、せっかくやるので、ぜひ無駄にならないようにしていただきたいと思えます。

次、次期計画の計画期間について質問させていただきますけれども、恐らく今経営計画が10年の期間ですので、次の計画も10年ということ想定しているのではないかなと思えますけれども、時代の変化が激しい時代に、10年というのは長過ぎるのではないかなというふうにも思えます。

今からちょうど10年前というのは、自分はちょうどガラケーからスマホに替えた時代です。あの頃は、まだスマホでなくてもやっていけたような時代だったと思えますけれども、今はもうスマホがなければという時代になっています。10年前、今の常識で物事をはかることが、逆に将来の足かせになりはしないかというふうに懸念しているのですけれども、10年にこだわらず、より短い期間で計画をつくるというお考えはないでしょうか。見解をお聞かせください。

○副議長（岡崎健吾） 市長。

○市長（山本知也） 計画の大枠については、齋藤副市長から答弁をさせていただきますけれども、先ほど来財政とか市の総合計画に対する受け止めについては、壇上で答弁させていただいたとおり、目標を達成していないところについては重く受け止めていますし、K P I のばらつきについても、必ずしも回っていないところがあると。

数値が目標に対して達成できていないものもありますけれども、一方でその政策がなければ、もうちょっと数値が悪化していたり、政策自体が失敗だったというところももちろん重く受け止める反面、やっていて効果がなかったというようには

評価していません。

計画期間が10年とか、基本計画が5年とかありますけれども、中期計画も5年やっていますけれども、昨年の11月に財政中期見直し出したときには、例えば今年、熊がこんなに出ると想定してなくて、市民の求めに応じて単年度でやらなければならない事業があります。そういった意味では、そういった財政出動が必要であります。

先ほどの将来像の下にぶら下がっているむつ市スマートシティ構想の実現、これを市の政策として、10年間に向かってそういうふうに行っているという政策を掲げたとしても、防災無線が津波浸水エリア以外になくて、アナログしか使えない高齢者の皆さん、議会の皆さんからお声をいただいたり、市民の皆さんからも、計画の中ではそうやっていますけれども、アナログに対応しなければいけない政策も出てきて、それはばらつきではなくて、市民の皆様のご要望にお応え、対応している。10年間の計画の中では、大きいビジョンではそういうところを目指しますけれども、やはり単年度、単年度での市民の皆さんからの思いを酌まないむつ市ではありたくない、そういう思いがありますので、そういう大枠の部分では高橋議員のご指摘のとおり、目標達成できていないところを重く受け止めていますし、見直していかなければいけないと感じております。

一方で、目指す計画とばらつきというのは、単年度でやはり市民の皆様のご生活、感じ方、安全安心に向かった取組をせざるを得ない、そういった施策を打っていかうという市の思いでありますので、その点をご理解いただければと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 齋藤副市長。

○副市長（齋藤友彦） お答えいたします。

デジタル化やグローバル化の進展など、社会経済情勢の変化が加速している中で、時代の変化に対応できる計画の仕組みが重要であると認識して

おり、次期計画につきましても、基本構想を10年、基本計画を5年として策定することとしております。

基本構想におきましては、市の将来像や基本理念など、長期的かつ大局的な方向性を示す根幹部分を10年間の計画として定め、市政運営の一貫性と継続性を確保してまいります。

一方、基本計画におきましては、具体的な施策や数値目標を5年間の計画として定めることで、社会情勢の変化や新たな課題に対応できる柔軟性を持たせており、5年後には基本計画を見直し、時代の変化に即した施策を展開してまいります。

さらに、毎年度行うPDCAサイクルによる評価を徹底し、施策の進捗状況や効果を検証しながら、必要に応じて機動的な見直しを行ってまいります。

このような見直しにより、中長期的な視点を持ちながらも、時代の変化に柔軟に対応できる実効性の高い計画としてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 3番。

○3番（高橋征志） 次の人口減少にも関係するのですけれども、この先の人口減少を考えれば、次の計画は今ある機能、今あるサービスが失われていくのを少しでも防ぐと、今ある生活環境をこれ以上悪くしないという、守りというその意識を強く持つべきではないかなと私としては思うのですけれども、今後10年間に向けて、次期計画のビジョンについてお聞かせください。

○副議長（岡崎健吾） 齋藤副市長。

○副市長（齋藤友彦） お答えいたします。

人口減少が進行する中で、次期計画は総合経営計画という名称のとおり、現実的な経営視点を盛り込む必要があると考えております。

人口減少等により、収入も大幅な増加は難しく、財政も厳しい中で、将来のために地域に必要なもの

のは残し、不要なものはやめるという判断を地域の皆様と一緒に決めて、市民の皆様と一緒に決めて、理解していただきながら進めていくことが重要であり、持続可能な行政サービスの提供や地域コミュニティの維持など、現在の機能を守り抜くことも大切な視点であると考えております。

一方で、厳しい現実の中にもありましても、市民の皆様のご共通な夢を描き、こどもから大人までが希望を持てる計画にしたいと考えております。そのために実施いたしました市民アンケートやむつ市総合経営計画策定市民会議から得られました市民の皆様の声も踏まえた上で、現実を見据えた経営視点と市民の皆様とともに描く未来への希望を両立させたビジョンを検討し、定めてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 3番。

○3番（高橋征志） それでは最後に、人口減少についての再質問に移らせていただきます。

初めに、半島振興について質問します。先ほどのご答弁の中で、補助金ですとか税制措置という話があったのですが、正直なところ、一市民として、実感として半島振興法によるメリットみたいなものが具体的に感じられないというふうに感じています。交流人口の少なさですとか、教育の体験格差ですとか、あと企業のビジネスの話ですとか、あらゆる不利が、その半島という地理的要因に起因している部分が大いなのではないかなというふうに考えています。

自治体間競争ということが言われて久しいのですけれども、その置かれている環境、特にこの半島と。しかも、本州で最北端にある半島というところが、そういう圧倒的に不利な前提条件が無視された状態で競争させられるということには、個人的に違和感があります。

我々も当然努力しなければいけないのですけれども、医療ですとか公共交通ですとか、そういう

社会基盤に関しては、この半島というハンデは、地方の小自治体だけではどうにもできないのではないかなというふうに思います。

この半島振興法の文脈に対し、国に対して今後どのような支援を求めていくお考えでしょうか。

○副議長（岡崎健吾） 市長。

○市長（山本知也） 先ほど担当部長からも答弁をさせていただきましたけれども、まず全国半島振興市町村協議会の中で、私自身も理事をやっていますので、半島振興法で財政的な援助、地方債のかさ上げもしていただいておりますけれども、一方でやはり今当地域も青森県の、一昨日地震がありましたけれども、かなり防災・減災に対する市民の皆さんの関心度が高い状況になっておりまして、全国的には今いわゆる緊防債と言われる緊急防災・減災事業債が事業費の、地方の事業100%に対して7割の交付税措置があるようなものがありますけれども、全国どこでも使われていると。

一方で、半島振興だから助成が上積みされることはなくて、全国の自治体よりも有利な地方債を用意いただいたり、そういった半島ならではの、能登半島地震を受けて、半島防災ということが半島振興法にも記載、登載されていますので、そういった観点が必要ではないかということ在全国の半島地域の皆さんと声を上げておりますので、そういったことを今後も、し続けてまいりたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 3番。

○3番（高橋征志） ちょうど地震があつて、むつ総合病院のことが今すごく懸念されるわけですがけれども、半島に1個しかない総合病院で、むつ総合病院の機能が縮小してしまうと、それによって診療科もなくなってしまうと。そうすると、もう下北にその診療科すらないという状態になりかねませんので、そういったところをぜひ国の支援を受けられるようによろしくお願ひします。

次に、人口減少の子育ての部分を少しお話ししたいのですが、むつ市ではほぼ全ての年代層で転出超過が起っています。18歳から24歳は進学というところが大きいと思いますけれども、25歳から44歳という層も、コンスタントに転出超過が見られまして、この層の減る影響というのは非常に大きいと思います。

総合戦略の評価においては、子育てしやすいと思う保護者の割合が50%という目標が達成できていないということで、これは現に子育てをしている保護者の半数が子育てしやすいとは思っていないということに客観的になるかと思ひます。

数字を見ても、25歳から44歳の層が転出している、転出超過に陥っているということは、生活しづらい、子育てしづらいというところで、やっぱり将来を考えて、よりよい環境を求めて転出してしまっているということかなと、そういうふうに捉えるべきではないかなと思ひます。

そのことを踏まえてなのですがけれども、前回の一般質問で、子育ての支援の一環として保育料の無償化ですとか、教育費の支援ということについて検討しているというご答弁がありましたけれども、新年度の事業化について、現在の検討状況をお知らせください。

○副議長（岡崎健吾） 齋藤副市長。

○副市長（齋藤友彦） お答ひいたします。

厳しい財政状況の中で、ゼロ歳児から2歳児までの保育所利用料と3歳児から5歳児までの副食費の無償化などを実施していくためには、継続的な財源の確保が必要となりますことから、財政中期見通しを踏まえながら、引き続き検討を進めてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 3番。

○3番（高橋征志） それなりに予算がかかることですので、予算編成に向けてぜひ検討をお願ひします。

次の質問なのですけれども、市長もたしか前回の議論の中でおっしゃっていましたが、このまちに住み続ける一番の要素は、やはり仕事だというふうに思います。自分としては、やはり仕事づくりに関しては、昔からある地域資源であるとか、あるいは今ある企業、産業をこれからもっとよくしていくというところに支援をするべきではないかなというふうに思っています、企業誘致で外から持ってくるということはもちろん大事なのですけれども、今あるものを大切に成長を支援していくということも大事だと思います。企業誘致よりも、よりそちらのほうに重点的な支援を移すというお考えについて、お考えをお聞かせください。

○副議長（岡崎健吾） 市長。

○市長（山本知也） 本市の部分については、齋藤副市長に答弁をさせますけれども、先ほど高橋議員からもあったとおり、当市でも先ほど来E B P MとかP D C Aサイクルとか、横文字はあまり言いたくないのですけれども、今の現状を分析して政策を打っていく。そういう意味では、高橋議員からご指摘あったとおり、20代から40代の若い世代が、いわゆる転出している。そういった状況にあって、男性と女性の割合で言うと、女性のほうが転出している。そういう意味では、やはり女性の働く場所、もちろん子育て施策も大事だと思うのですけれども、今現状でそこがないから出ていく。

地場産業を成長させたいという思いは、もちろん持っていますし、企業誘致だけではなくて、地域の今までの産業を育成していくことも大事だと認識しておりますけれども、やはりそこが一番の課題だと今認識しています、そこの課題に対応する仕事づくりが企業誘致にあるのではないかと、いう政策を、データ、評価をしっかりと、今までの企業誘致のどこが失敗だったのか、仕事づく

りのどこが失敗だったのかというのをしっかりと受け止めてやっていく観点から、今企業誘致も含めてやらせていただいていますので、先ほど来おっしゃられている高橋議員との思いは一緒だと。ちゃんと今分析して、どこが足りないか、そこに対する政策だと認識していただければ幸いです。

○副議長（岡崎健吾） 齋藤副市長。

○副市長（齋藤友彦） お答えいたします。

人口減少の克服には、企業誘致による新たな雇用創出を進めるとともに、地域を支えてきた地元企業の成長をしっかりと後押しすることが極めて重要であると認識しております。

市では、むつ市中小企業振興基本条例を制定し、中小企業の振興を市政の主要課題として位置づけ、中小企業の持続的で多様な成長、発展を支援するための施策も展開しておりますが、地域企業が抱える課題は複雑化、高度化しており、市単独で対応することは限界があるのも事実であります。

このような状況を踏まえまして、先般むつ市、むつ商工会議所、青森みちのく銀行、青森大学が連携し、産学官金一体となって新規企業の創出や既存企業の成長を総合的に支援する枠組みC R O S S Q U A D立ち上げの協定を締結いたしました。

また、地域企業の支援に関しましては、国や県の関係機関、商工会議所など、専門的な知見やノウハウを有する機関がございますので、今後も引き続き技術力の向上、販路の拡大、人材の確保などの課題に対しまして、これらの機関と連携し、きめ細やかな支援を進めてまいります。

○副議長（岡崎健吾） 3番。

○3番（高橋征志） 先ほど市長から、若い年齢層の中でも、女性の転出が目立っていて、その原因が仕事というところが分かりましたので、そうい

うところが客観的なデータとして分かっているのであれば、打ち手もこれから考えていけると思いますので、これからしっかり私としても取り組んでいきたいと思いますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

最後に、要望を2点だけして終わらせていただきたいと思います。

まず1つが、人口のシミュレーションについてなのですが、令和2年に市で策定した人口ビジョンは、希望的観測が強い合計特殊出生率がベースとなっています。5年後の2030年には1.89、2040年には2.07と右肩上がりに伸びていくという想定でシミュレーションが組まれていると。これは、もう今となっては現実的ではないと思いますので、次期計画の策定に当たっては、現実を直視した形でのリアルなシミュレーションにしていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それから、もう一点なのですが、先ほど来EBPMということで、評価という部分を強調していますが、地方創生の検証についても、目標が達成できていないけれども、地方創生に効果があったという、ちょっと結論ありきなのではないかなと見受けられるような評価があります。

例えば観光について、年間の観光入り込み客数ですとか、宿泊数というKPIに、目標は達成できていないのですが、内部評価ではおおむね成果が見られるとして、地方創生に相当程度効果があったという評価になっているのです。

理由としては、認知度向上に貢献することができたところなのですが、この評価自体がKPIという数値目標には全く関係ないと。KPIは達成していないけれども、地方創生に相当効果があったという評価になっています。

認知度が向上したため成果が得られたとなっているのですが、そもそももとの認知度が何%で、それが何%向上したのかというエビデ

ンスもありませんし、もっと言うと、どんな方法でどんな計測をしたのかすら疑わしいような状況かと思ひます。

都合のいい作文で現実をゆがめられるようなことがあっては、市が停滞するのは避けられませんし、今後の事業展開だけでなく、そもそも市の事業に対する市民の信頼というところも得られにくくなってしまふと思ひますので、EBPMという部分をエビデンスに基づいて客観的な評価をするというところ、データに基づいて客観的な評価をするというところをこれから大事にするのであれば、ぜひそういった公表する評価の部分もしっかり現実を直視した形にしていきたいと思ひます。

人口減少は、市にとって深刻な課題だと思ひています。改めるべきところは改めて、今後また次の10年を構想していただきたいと思ひます。

以上で終わります。

○副議長（岡崎健吾） これで、高橋征志議員の質問を終わります。

ここで、午前11時10分まで暫時休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

○副議長（岡崎健吾） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎杉浦弘樹議員

○副議長（岡崎健吾） 次は、杉浦弘樹議員の登壇を求めます。5番杉浦弘樹議員。

（5番 杉浦弘樹議員登壇）

○5番（杉浦弘樹） おはようございます。このたび10月に結成しました会派むつの風所属の杉浦弘樹です。

まずは、一昨夜に発生した地震において被害に

遭われた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。
今回の地震では、14年前の東日本大震災よりも長い時間大きく揺れた地震とあって、私自身も非常に驚きました。ただ、市長をはじめ市職員は、今回の地震においても迅速な災害本部の設置など、素早い対応をしていただいたことに敬意を表するとともに、日頃からの災害時における訓練の成果が出たものと認識しております。

ただ、昨日も震度3ほどの地震がありましたが、1週間ほどは後発地震の可能性があることから、私も注意しつつ生活してまいります。住民の皆様においても備えをして生活していただくとともに、市長や市職員の皆様も、今回の地震の対応で長時間勤務していることから、体に留意していただき、災害対応していただくようよろしくお願いいたします。

それでは、むつ市議会第266回定例会において、3項目3点について一般質問を行います。市長並びに理事者各位におかれましては、誠意あるご答弁をよろしくお願い申し上げます。

1項目めは、社会教育施設及び社会体育施設の機能の充実についてお伺いいたします。これまで私が所属する広報広聴委員会では、むつ市議会基本条例に基づき、市民の意見を議会に反映できるよう、年1回以上の議会報告会及び意見交換会を開催してきました。

しかし、この間、若年層による議会報告会の参加が少ないという現状があり、この課題を解決するため、昨年度より広報広聴委員会では議会報告会の改革を進め、主権者教育を推進することも新たな目的に加えて、若年層を対象としたむつ市議会との意見交換会という内容に変更し、若者の考えや意見を議会に反映できるよう、新たな試みを行ってきました。

まず、昨年度の取組は、若者が住み続けたいまちをテーマに、青森大学むつキャンパスの生徒と

の意見交換会を開催しましたが、ふだんあまり接する機会がない若年層との意見交換は、大学生から活発に意見が出るなど、終始にぎやかで、結果としてよい意見交換会となりました。

そして、前年度の成功事例を基に今年度は、教育委員会からの協力を得て、市内中学生を対象とした市議会との意見交換会を開催し、市内3校による中学校の生徒と意見交換をさせていただきました。

その中の脇野沢中学校との意見交換会で生徒から、脇野沢地域交流センターにWi-Fiを設置してほしいとの要望がありました。この要望が出た背景には、脇野沢地域交流センターでは体育館や図書スペース、調理場や広い和室といった複合型施設という特徴があることから、小さい子どもからお年寄りまでの幅広い年代で利用することが可能となっており、特に脇野沢地区在住の小学生や中学生、高校生の児童・生徒は、土日、祝日や夏休み、冬休みなどの長期休業の際に、多くの生徒が体育館、図書スペースを年代を超えて一緒に利用するなどしてスポーツや勉強をしている現状があり、そのため施設の利便性向上の観点から、要望として出たものと認識しております。

市内での公共施設のWi-Fi設置は、金谷公園などの幅広い年代が利用する場所で既に設置されているなど、利用者の利便性向上に向けた機能の充実を図っておりますが、現在では防犯、安全対策や学習への活用、緊急時の連絡といったことから、中学生や小学生からでも携帯電話を所持している生徒もおり、各地域の公共施設においても、こういった現状に対応するためWi-Fiを整備する必要があると考えることから、このたびの市議会との意見交換会で出た生徒の要望は非常に重要で、整備する必要があるものと考えております。

そこで、1点目の質問は、地域における公民館や体育館、図書館といった施設でのWi-Fiの設

置状況と今後の整備計画についてお聞きします。

2項目めは、高齢者福祉政策についてお伺いいたします。日本では、高齢化率が先進国の中でも非常に速いスピードで進んでおり、現在65歳以上の高齢化率は約29%で、約3人に1人が65歳以上という超高齢社会となっております。

高齢社会の特徴は、人口構造の変化による労働力の減少、経済への影響や社会保障制度の負担の増大や医療、福祉需要の増加、単身世帯や老老介護などによる家族構成の変化、加齢による心身機能の低下に伴う生活の質の低下など多岐にわたりますが、こういった特徴の対応策は、国や行政による福祉政策の充実を図ることや、社会全体が支え合う仕組みづくりを進めることが重要で、今では様々な取組や施策が行われております。

その様々な福祉政策の一つに加齢性難聴者の補聴器購入における助成事業があります。加齢性難聴の特徴については、老化現象のため根本的な治療方法がなく、予防策として生活習慣を整える、騒音を回避するといった自身での対応が必要であります。

また、自覚症状については60歳前後から出始め、65歳を超えると聞こえにくさを感じる人が急増し、75歳頃には半数以上が難聴のレベルになると言われ、現在では補聴器による聴力の補助で進行を遅らせることが最も一般的とされております。

また、加齢性難聴の進行は、コミュニケーションの困難さによる社会的孤立を招くおそれがあることや、認知症や鬱病などの精神疾患を発症するなど、社会生活への影響が大きいものとされております。

しかし、加齢性難聴を抱える多くの高齢者は、平均片耳で約15万円とされる高額な補聴器の購入に思いとどまる方も現状多く、現在では県内の多くの自治体が事業の導入を進めているといった現状であります。

むつ市議会でも第246回定例会で、国に対し、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書が共産党の工藤祥子議員、佐藤武議員からの働きかけで、私を含めた3名で意見書を提出しました。当時は、議会で否決されましたが、今定例会において浅利竹二郎議員も一般質問で取り上げるなど、この地域においても加齢性難聴への理解が進み、制度の導入へ向け機運が高まりつつある現状と感じております。

むつ市においても、持続可能な地域社会を構築する上で高齢者福祉政策の充実が必要であるとともに、個人による生活の質の向上や地域社会全体の活性化といった大きなメリットにつながることから、補聴器購入補助制度の創設を強く望みます。

そこで、1点目の質問は、むつ市での加齢性難聴者の補聴器購入における支援策の現状と課題についてお聞きします。

3項目めは、物価高騰対策についての物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金におけるむつ市の考えと地域実情に適した施策についてお伺いいたします。今年10月新たに発足した高市政権は、初の総合経済対策として、一般会計総額約18兆円となる大規模な2025年度補正予算案を今国会に提出しましたが、その中の柱となる物価高対策には8.9兆円を計上するなどして、国民の生活を支えることを目的とした予算を講じております。

そして、この物価高対策8.9兆円の内訳には、自治体が地域の実情に応じて柔軟な物価高対策を実施できる地方創生臨時交付金が含まれております。今回この交付金の活用については、国から推奨事業メニューが提示されるなどし、実際に自治体が柔軟に活用できる交付金なのかどうかがよく分からないものとなっており、連日国会やマスメディアでは大いに議論がなされております。

むつ市議会においても、急遽物価高対策の補正

予算が12日開催の本会議で上程される予定となっており、現在この議論が一般質問において難しい案件となってしまいました。それでもあえてこの交付金の活用について市の考えをお聞きしたいと思います。

以上、壇上からの質問を終わります。

○副議長（岡崎健吾） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 杉浦議員のご質問にお答えいたします。

まず、社会教育施設及び社会体育施設の機能の充実についてのご質問及び高齢者福祉施策についての質問につきましては、それぞれ教育委員会及び担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、物価高騰対策についてのご質問、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金におけるむつ市の考え方や地域実情に適した施策についてお答えいたします。国の令和7年度補正予算については、令和7年11月28日に閣議決定され、現在臨時国会で審議中となっております。現在国からは、各自治体における年内の予算化について強く求められており、市ではこの国の方針に加え、物価高騰に苦しむ市民の皆様が数多くいることなどを踏まえ、国の補正予算成立を条件として年内の予算化と一部給付等が可能になるよう対応したいと考えております。

国の補正予算で予定される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、事前着手が認められておりますことから、国会の議決前ではありますが、早急な対応が望まれる一部の施策について、本定例会に補正予算を上程し、ご審議いただきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 教育長。

（阿部謙一教育長登壇）

○教育長（阿部謙一） 杉浦議員の社会教育施設及

び社会体育施設の機能の充実についてのご質問、地域における公民館や図書館、体育館といった施設へのWi-Fiの設置状況と今後の整備計画のうち、社会教育施設の状況についてお答えいたします。

まず、Wi-Fiの設置状況についてであります。図書館では全館で利用可能となっております。

次に、中央公民館では、玄関に入ってすぐの展示ホールにおいて利用が可能となっております。

川内公民館、大畑公民館及び脇野沢公民館では、Wi-Fiの設置はございませんが、これまで利用者から不便だといったご意見は頂戴いたしていません。

一方、教育委員会では長期休業中におけるタブレット端末を活用した児童・生徒の学習支援を目的に、一時的に公共施設へのWi-Fiルーター設置を行っております。具体的には、いわゆる夏休み、冬休み、春休みの期間、各公民館、図書館のほか、むつ来さまい館、下北文化会館2階のコミュニティラウンジに学校からお借りしたWi-Fiルーターを設置し、タブレット端末の設定を変更することなく学習できる環境を整えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 市民生活部長。

○市民生活部長（石橋秀治） 社会教育施設及び社会体育施設の機能の充実についてのご質問、体育館のWi-Fiの設置状況及び今後の整備計画についてお答えいたします。

市内の体育館は、むつマエダアリーナ、川内体育館及び大畑体育館となります。むつマエダアリーナにはWi-Fiの環境が整備されておりますが、川内、大畑の体育館にはWi-Fiの環境は整備されていません。

むつマエダアリーナは、大規模な大会等での運用を想定しまして、建設時に整備されたものでありまして、川内、大畑の体育館につきましては、

主な利用目的が競技練習であることから、練習中の使用は少ないものと考えており、Wi-Fiの環境を整備する計画はございませんので、ご理解賜りたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（齊藤洋一） 高齢者福祉施策についてのご質問、むつ市での加齢性難聴者の補聴器購入における支援策の現状と課題についてお答えいたします。

当市には、国や県による制度に基づき、身体障がい者を対象とする補装具の支給制度や、18歳未満の軽度、中等度の難聴者を対象に補聴器の購入費を助成する制度を設けておりますが、18歳以上の軽度及び中等度の難聴者を対象とする公的助成制度は設けておりません。

令和5年10月、日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会青森県地方部会が県内各市町村長宛てに18歳以上の軽度及び中等度の難聴者を対象とした支援を要望する通知を出してありまして、当時の文書では助成を行っていない都道府県が12団体、その中に青森県も含まれているとのことでありました。その後、青森県内では弘前市をはじめとする津軽地方を中心に独自の支援制度を設ける自治体が増えています。

当市も日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会青森県地方部会のほか、市内の医療機関からも同様の要望を受けたことから、現在も助成制度の構築について調査及び研究を継続しているところでありますが、支援策の課題といたしましては、助成の対象とすべき年齢と対象とすべき聴力のレベルの設定や、利用者をどのように推計するのか、また本人負担額と助成額のバランスなどが挙げられるものと考えております。そのため、まずは高齢者の加齢性難聴に対する助成制度について検討を開始することとしております。

具体的には、令和8年度にむつ市第10期高齢者

福祉計画・介護保険事業計画を策定することを受け、現在その事前調査である介護予防・日常生活圏域ニーズ調査として、むつ市高齢者福祉計画・介護保険事業計画見直しのためのアンケート調査を実施しており、その調査項目の一つに「耳の聴こえ方について」という項目を設け、加齢性難聴者の状況を調査することとしております。その結果を参考としながら、今後加齢性難聴に対する支援策について検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 5番。

○5番（杉浦弘樹） ご答弁ありがとうございます。それでは、順次再質問させていただきます。

まずは、1項目め、社会教育施設及び社会体育施設の機能の充実についての1点目、地域における公民館や体育館、図書館といった施設でのWi-Fiの設置状況と今後の整備計画についてですけれども、まず各地域の体育館、大畑、川内の部分につきましては、Wi-Fiを設置していないその理由として、体育館での利用は競技練習のため設置していないというふうなことから、その部分は何となく私のほうでも理解はできました。

ただ、公民館、図書館の部分、市内にある公民館、図書館の部分ではWi-Fiのほうを設置しているというふうなことで、各地域の公民館、図書館の部分では、夏休み、冬休みなどの長期休業の際、Wi-Fiを一時的に設置しているというふうな答弁でありました。今まで要望がなかったのというふうなことで答弁されていましたが、実際要望が出ました。特に中学生から出たというふうなことです。

私ここ非常に重要だと思っているのですが、先ほど壇上でも言いました、我々広報広聴委員会では、今議会報告会、意見交換会の部分を今まで開催している中で、若年層の出席、参加が非常に少ないというふうなことから、やはり主権者

教育も兼ねて、今回意見交換会のほうを新たな内容で若年層を対象に開催した。その若年層のほうから、この意見が出てきているというふうなことは、やはり彼らがふだんから使っている中で必要だというふうなことでの意見だと思ふのです。これを行政側のほうで前向きに採用していくというふうな形を取りますと、主権者教育の部分においてもある程度推進していくようなところもあるかと思ふのです。

そういったことから、要望のほうが出ましたので、そういった部分において教育委員会のほうではどのように受け止めているか、お聞きしたいと思います。

○副議長（岡崎健吾） 教育長。

○教育長（阿部謙一） お答え申し上げます。

この機会を得て、子どもたちの声を聞くことができたことは大変喜ばしいことだと考えております。私どもの施策の中の一つとして、検討課題として加えさせていただきたいと存じます。

しかしながら、ニーズ、そして必要度の高いこと等を考えて、いろいろな施策の中から現実化に向けてそれぞれ取組を進めてまいりますので、そのことについてもご理解を賜りたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 5番。

○5番（杉浦弘樹） 検討課題としてというふうなことで、今答弁ありました。私出身地域、脇野沢になりますので、市内についている理由と、大畑、川内、脇野沢の公民館でついていないというこの理由のほうは、私よく分からないのです、正直。本来であれば、公民館、図書館というふうなのは、目的がどの地域でも一緒になりますので、本来であれば各地域とも機能を充実させるというふうな観点から、やはり整備されていくべきものだろうと考えております。それが今の答弁では、私的にはあまり前向きでないような答弁というふうなところから、正直納得いきません。なので、これが

何で市内ではついていて、大畑、川内、脇野沢の旧町村のほうの公民館では設置できないのか、その辺の理由をぜひ答弁いただきたいと思います。

○副議長（岡崎健吾） 教育長。

○教育長（阿部謙一） お答えいたします。

つけてはいけないとは当然考えておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

そして、図書館を例に挙げますと、例えば市立図書館であれば、子どもたちが休みの日に学習をしている姿を間々見かけることがあります。これは、テスト期間中だけではなく、そういった姿を見ることができております。そうした状況を考えてときに、やはり市立図書館には必要であろうと考えて、そして他地区の図書館において、そういう状況が頻回に見られていない状況を考えれば、必要度を考えて、そちらには今設置はしていない、そうした状況等がありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 5番。

○5番（杉浦弘樹） 脇野沢地域交流センターにおいては、私は一定程度利用があると思っております。何より私もこの地域交流センターのほう、息子を連れてよくスポーツしに行ったりするのですけれども、その際、体育館のすぐ横に図書スペースがあるのですけれども、そこで勉強したり、本を読んだりというふうな生徒さんが、やはり土日、祝日、一定数おりますし、何より長期の休みになりますと、利用者は非常に多いです。ただ、長期の休みにおいては、簡易的に、一時的に置いているというふうなところから、この土日、祝日の利用というふうなところは、脇野沢は少なくともあると。

ただ、大畑、川内におきましては、施設の部分において、脇野沢と同じような形ではないので、もしかすれば、その利用の部分においては少ない可能性はあるのかもしれないのですけれども、や

はり一部脇野沢地域のほうでは、現状多いのです。そういったところからも今回生徒から出ているこのWi-Fiの設置は、自分が実際に使うことが多いから、そのように感じていると私は認識しております。

そういったことから、Wi-Fiの設置を何とか前向きに検討していただきたいと思っているのですけれども、実際にこれ市長のほうにちょっとお聞きしたいと思っております。予算面の部分で、市内のほうは設置できて、旧町村のほうは設置できないといった、そういった予算面の部分でなかなかこれまで設置できない状況があったのかどうか。もしそこが、そんなにも予算面の部分が影響していないですよというのであれば、今後可能かどうか、ちょっとそちらのほうをお聞きしたいと思います。

○副議長（岡崎健吾） 市長。

○市長（山本知也） 私、市内とか、町村とかという議論、あまり必要ないなと思っていまして、例えばの話、一例でありますけれども、海水浴場、私の地元の浜奥内の海水浴場は閉鎖しました。むつ地区唯一の海水浴場はなくなりましたけれども、川内、大畑、脇野沢の海水浴場は利用されているので、開設しています。なので、地域によってそれぞれ特性があったり、持っている施設も違いますので、むつ地区だからとか、川内地区だからという、そういう考えは全く市の中では持っておりません。

一方で、教育長言うとおりの、例えば中央公民館の利用率の高さとか、今杉浦議員からいただきましたご指摘も、使われているという実態をしっかりと調査して、予算面で、これまで要望がなかったものでやっていなかったというだけで、中学生からの思いは重く受け止めておりますので、今後協議していきたいという思いを教育委員会でもお伝えしていますので、予算面でできなかったというこ

とでもございません。

一方で、中学生との議論の中で、私いつもさせていただいているのは、例えば100人いて1人だけがやってほしい政策というのものもあるのだと思いますけれども、その1人のための政策をやるというのは不公平な話になりますので、全体的に脇野沢の皆さんが使っている、そのニーズをしっかりと調査した上で実施していく、このことが中学生の一つの意見をないがしろにするということではなくて、大多数にしっかりとその思いがあるということを酌んだ上で、前向きに検討していきたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 5番。

○5番（杉浦弘樹） 今回実際に中学生1人からこの意見が出されました。なので、この1人の意見を私は取り上げたというふうなことではなくて、実は地域の高齢者の方、特に自分の車を持っていない方、実はそういった方々にもちょっと私聞いてまいりました。壇上のほうでは言わなかったのですけれども、あくまでも私は主権者教育というふうな観点から中学生の生徒の意見というふうなのは非常に重要だよというふうなことを訴えたかったので、あえて言わなかったのですが。

実は、土日、祝日のバスの運行の部分で、脇野沢地域交流センターは脇野沢庁舎の横にありますので、バス停もございます。そこのバス停で困っているときに、土日の部分においては庁舎のほうはやっておりますよね。でも、現状脇野沢庁舎のほうでは、たしかWi-Fiのほうはあるのだと思います。なので、平日のバスを待っている時間帯に、例えば庁舎のほうで待っているのであれば、今年お寄りでも携帯電話を持っている方は非常に多いです。

私の母は、Wi-Fiというふうな機能がさっぱり分からないので、使えないのですけれども、今の高齢者の方々、かなり市のほうでもいろいろと

スマートフォンの教室等を開いて、だんだん理解度のほうが広がってきているので、そのWi-Fiの使い方、設定の仕方というふうなのは分かってきています。

バスを待っているときに、脇野沢庁舎のほうで待っている場合は、Wi-Fiのほう使えるのだけれども、土日はどうしても庁舎のほうやっていないので、脇野沢地域交流センターのほうにバスが来るまで待っていると、その際Wi-Fi使えないので、やっぱり利便性の観点から、使えるようになったほうがいいねというふうなことは一定程度言われました。なので、今市長が言った、100人いるうちの1人の意見というよりも、違う年代の方々もあつたらいいよねというふうなことで考えていることもあります。

というふうな観点からも、私はこの公民館、図書館、そういったところ、実際に川内、大畑が脇野沢と同じような、今話した同じようなその利用状況かどうかは私もよく分かりません、そこ調べていないので。ただ、脇野沢地域においては、そういったことから、バスの待合の部分とかでもWi-Fiがあれば便利だよというふうなことのお話が出ていましたので、そういった総合的な部分を勘案して、何とか私Wi-Fiのほうを設置してほしいと思っております。この部分を受けまして教育長、どうでしょうか。Wi-Fiの設置できるかどうか、もう一度お聞きしたいと思います。

○副議長（岡崎健吾） 教育長。

○教育長（阿部謙一） 途中でもお答え申し上げたように、設置できないとは毛頭考えておりませんので、ご理解いただきたいと思えます。

そして、学校の教員として思うことは、では、さて土日勉強したいのだったら、もしかしたらと、学校でもほかの場所でも、先生方が開けて勉強を見てくれるかもしれないし、いろんな形で子どもたちの学習を支援して、そしていろんな可能

性を拡大していきたい、そういう思いは全く一緒です。

そして、市長も先ほどおっしゃっていたように、地域に応じてどうこうということは毛頭考えておりません。全ての子どもと一緒に、市民の方々がしっかり同じ可能性を、そして同じ利便性を受けられるように、そうしたことを前提に考えて、その上で最初にお答えいたしましたように、ニーズの大きさ、そして私どもが教育的価値を考慮して、その価値の程度、そうしたことをしっかり考えて平等に検討させていただきましますので、ご理解賜りたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 5番。

○5番（杉浦弘樹） しぶといですね。私今日的一般質問、このWi-Fiの設置の部分においては、そんな難しくないような話だと思ったので、少し期待してきたのですけれども、なかなか設置しますというふうな前向きな答弁をいただけないので、今どうしようかとちょっと悩んでいるのですが。

市長、先ほども市長のほうから答弁ありました、やはりその地域の特性というふうなところがあるから、これは旧町村、市内、例えば人口が多いから、少ないからとかではなく、いろいろな地域特徴があるから、やはりあるものもあれば、ないものもあるというふうなことでも、あるというふうなことをお話ししました。私よく旧町村の部分の振興において、市長のほうにお話すると、やはり市長もこういったところの理解度というふうなのは非常に高いと前々からずっとこの場所でもしゃべってきております。

そういった観点から、やはりこのWi-Fiの設置、私そんなにも予算を要する必要がないものと認識しているのです。そういったことから、市長がここで、いや、中学生からこういうふうな意見が出た、やりましょうよというふうなことはいえ

ば、もうこの項目の一般質問、この時点で終わりなのです。私は、それ案件的にも可能かなというふうに思っております。

そういったことから、市長のほうからぜひ、前向きな答弁が今の議論の中で取れるような気がしているので、何とか今答弁のほうをお願いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 市長。

○市長（山本知也） まず、ベースとして、教育委員会もやらないと言っているわけではないということをお話から答弁をさせていただいていますので、要望内容をご確認させていただいて、今まではなかったけれども、今現状としてあるということですので、そのことは重く受け止めているということでございます。

一方で、教育委員会の所管の施設に私から何かするという事は、所管の越権行為になりますので、協議しながら、こういった状況がふさわしいかはやっていきたいと思っております。

一つ検討の余地があるなと思うのは、庁舎のところの玄関のところでは使えるということですので、そのWi-Fi環境をどこまで伸ばしていくか、検討はできると思っておりますし、そういった検討も含めて教育委員会のほうと協議しながらやっていくということだと思いますので、そのことは申し上げさせていただきます。

○副議長（岡崎健吾） 5番。

○5番（杉浦弘樹） ということは、前向きな答弁でいいということですね。私は、そう受け止めました。ですよね。要は延長も含めて考えていくというふうなことですよね。であれば、私とすれば、これ以上聞くこともないのかなというふうに思っておりますが。

ただ、教育長の答弁、やらないとは言っていないのだけれども、なかなかやるというふうなもの、前向きな形で答弁が出ていないような気がしまし

たので、私何とかここ、今日は結果を出して終わろうというふうなことから、ちょっといろいろと質問しましたけれども、今市長のほうからも話ありました、設置に向けて前向きに検討していくというふうな答弁に聞こえました。市長、うんうんと言っておりますので、そこは何かお願いしたいと思っておりますが、今予算編成中です。どうでしょうか。来年の4月からできるような形で議論を持っていけそうなことはあるのでしょうか。その辺、多分教育長のほうに聞いたほうがいいと思うのですが、教育長のほう、答弁お願いしたいと思います。

○副議長（岡崎健吾） 教育長。

○教育長（阿部謙一） お答えいたします。

まず、確認をしたいことがありまして、私がこのWi-Fi、あるいは土日のこどもたちの行動の対応等に関して、全て全地域を把握しているのであれば、それであれば私のほうでお答えすることも可能かと思っております。しかしながら、途中でも数度申し上げましたように、我々は地域、そして年齢等によって差別は全く考えていません。全てのこどもたち、市民に共通の利便を提供して、その可能性を最大限伸ばしていきたいと考えています。そうすれば、全てをしっかりと理解した上で、予算の多寡にかかわらず施策を決めていかなければならないと考えています。

劈頭申し上げましたように、これまで気づくことがなかったこどもの考えについて、この機会に知ることができたことは大きな喜びであるし、またそれを我々はこれから検討の際の一つの要素にしていかなければならないと考えています。しかし、それは議員であるから、議会であるからということでは全くありません。どの機会であっても、誰からであっても、事実を知ることができて、それがこどもたち、市民のためになるのであれば平等に考えていかなければならない、そういうふう

に考えておりますので、今この場で申し上げたように、私がこの件に関して、全ての状態をしっかりと把握しているわけではありませんので、やるというふうな明言に関してはできかねることもご理解をいただきたいと思っております。

○副議長（岡崎健吾） 5番。

○5番（杉浦弘樹） 教育長に答弁を振ると、市長にお願いすると、何か前向きな答弁になるのですけれども、教育長になると、何か後ろ向きに後退するような感じがしてならなくて、でも取りあえずニーズの把握というふうなところはしていくというふうな理解でよろしいのですよね。大体そのニーズの把握も含めて、どのくらいの期間を要してやっていくというふうな考えでおりますでしょうか。端的に答弁のほうをお願いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 教育長。

○教育長（阿部謙一） お答え申し上げます。

期間に関しては、我々は不断にニーズを把握して、そして都度都度検討しておりますので、この件に関しても分かりましたので、分かったから何か月置いておく、そうしたことはありませんので、そういうふうなタイムスケジュールでお考えいただければよいかと思っております。

今私のほうから、例えば1週間以内にとか、半年以内にとか、そうしたことを申し上げることは、むしろ妥当ではないと考えます。

○副議長（岡崎健吾） 5番。

○5番（杉浦弘樹） ありがとうございます。であれば、ぜひとも来年の4月からこのWi-Fiの設置、整備のほうでできるような形で検討のほうをしていただければ大変いいかなと私自身思っております。

市長のほうは、教育委員会のほうから、その結果が出て、上がれば、もう教育委員会から出ている部分なので、やりますよというふうなことでよかったでしたか。それは、また飛躍し過ぎです

か、私のほうで。市長、うんうんと言っているので、多分大丈夫ですね。

教育委員会のほうできちんとした結論が出れば、そこは重く受け止めるというふうなことでありますので、ぜひとも今回中学生から出た意見、そして利用している年齢層の高い年代の人たちも、あったらいいよねと。ぜひつけてほしいというふうなところではありません。自分の生活の利便性の部分から、少し向上するよというふうなところから、やはりそういった意見も出ておりますので、そういった部分も考慮しながら、できるだけ早い時期にこのWi-Fiの設置をできるよう、何とかお願いしたいと思います。こちらは、強い要望でございますので、何とかよろしく願いいたします。

では、2項目めの高齢者福祉政策についての1点目、むつ市での加齢性難聴者の補聴器購入における支援策の現状と課題について再質問いたします。先ほど担当部長から答弁ありまして、こちらのほうも私、一歩前進どころか、2歩、3歩前進した前向きな答弁があったというふうに受け止めております。むつ市において、加齢性難聴に対する助成制度を検討するというふうに踏み込んだ発言があったと思います。現在アンケート調査を実施しているというふうなことで、その結果を参考に支援策の検討を進めるというふうな解釈で私受け止めました。

そこで、再質問なのですが、加齢性難聴に対する助成制度について、検討を開始するとの答弁をいただき一歩前進したことから、非常によかったと感じております。今の答弁は、将来的に制度導入の可能性が高いものと受け止めております。現在行っているアンケート調査、いつ頃までに精査、集計を終える予定でいるのか、こちらのほうをお聞きしたいと思います。

○副議長（岡崎健吾） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一） お答えいたします。

昨日12月9日に郵便局のほうにアンケート調査の引渡しを完了しております、今週中には郵送で、そのアンケートをお願いする方々に郵便物が届くものと思っております。そして、回答期限を12月24日としております、回収した回答につきましては、委託業者のほうに集計と分析を依頼することという、この経過を経まして、来年3月に結果報告書が提出されるという段取りとなっております。

以上でございます。

○副議長（岡崎健吾） 5番。

○5番（杉浦弘樹） ありがとうございます。来年3月に結果報告のほうに分かるというふうなことで、そうしますとこの結果によって助成制度を導入するというふうな運びになった場合、再来年度の4月には事業を開始できる可能性があるというふうなことで理解してよろしいのかどうか、そちらのほうご答弁いただきたいと思っております。

○副議長（岡崎健吾） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一） 第10期次期計画ですけれども、これは令和9年度から令和11年度までの3か年の計画期間となります。そして来年、令和8年度に、まずその策定委員会というものを組織いたしますけれども、その策定委員会の中で、この補聴器購入支援というものについて、必要であるというふうな判断を受ければ、計画の基本目標の中で新規事業としてまず整理すると。その上、早ければ令和9年度の予算編成の中で事業化を協議していくということになるかと考えております。

以上でございます。

○副議長（岡崎健吾） 5番。

○5番（杉浦弘樹） 令和9年度で協議していくというふうなことで今答弁ありました。ということは、最短で令和10年度で、もしかしたら事業のほ

うが開始する可能性があるというふうなことでよろしいのですか。それともさっきの計画が令和11年度までであるというふうなこともお話ししてましたので、その整合性の部分も含めて答弁いただきたいと思っております。

○副議長（岡崎健吾） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一） もう一度説明いたしますと、3年間の計画ですが、早ければ令和9年度の予算編成の協議ということになりますので、来年の令和8年度のうちに計画の策定というものの経過を踏まえて、早ければ令和9年度の事業として予算化を協議すると。場合によっては、早ければ令和9年度ですので、令和10年度になるかもしれないませんが、早ければ令和9年度の予算の事業化ということで検討してまいるということでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 5番。

○5番（杉浦弘樹） ありがとうございます。非常に前向きなご答弁をいただきました。

この加齢性難聴の部分において、最後要望で終わらせていただきたいと思っているのですけれども、今回の一般質問、先ほど申し上げましたとおり、浅利竹二郎議員も一般質問をこの後やるというふうなことになっております。やはり補聴器購入の助成制度、非常に私機運が高まってきているような形になっていると思っております。浅利議員もやはり今高齢者というふうな部分から、もしかしたら自分で不安を感じているのかもしれないですし、そうでなければ周りの方々に、やはり不安を感じている方が多くて一般質問に上げているといった、どちらかの多分事情があって上げていると思うのです。

高齢者の生活の質の向上というふうなのは、私非常に重要だと思っております。今までこの地域において貢献してきた方々が高齢者になって、幸せに生活していくというふうなところからも、そ

ういった支援というふうなのは非常に重要だと思っておりますので、このアンケート調査で制度の導入が必要であるとの結果が出た場合、早期に実施していただくよう要望するとともに、もう一つ私から要望といたしますか、提案のほうをして、最後この2項目めの部分について終わりたいと思うのですけれども。

事業を実施している自治体の助成金額を私いろいろと調べてみました。県内多くの自治体で、この事業を導入している自治体では、上限3万円とといった金額で助成している自治体が多いような形で受け止めました。ただ、壇上でも申し上げました加齢性難聴における補聴器購入金額、これが片耳で平均15万円というふうな試算が出ていまして、非常に高額です。なかなか15万円のをぼんと買うというふうなのは、そうそういかないと思います。ましてや高齢者の場合、年金生活の方も多いですから、この15万円というふうなのは非常に高いと思うのです。

そういったことから、3万円の助成額だと、5分の1程度にしかならないので、制度上高齢者の方、あまり恩恵を受けにくいものとなる可能性があるなと私自身思っております。ただ、私の一般質問の前、高橋議員のほうでもいろいろやっておりました予算の部分において、限りもありますので、私の提案としては、1年間に申請を受ける人数を決めた中で、助成額を半額の7万円、そうでなければ平均購入金額の3分の2になる10万円とといった形の助成額で制度を導入していただければ、非常に制度上有効なものになるのかなと。また、高齢者のほうも非常に助かるのかなというふうな形で考えております。

そういった形で、まず制度のほうを運用して、一、二年を運用した形で申請者が多いとかそういったことがあれば、状況に応じて制度内容の変更をするなどして、地域の実情に合った運用をして

いくことがいいのかなと私自身考えております。なので、ぜひともむつ市独自の助成金額を設定して、導入する際、こちらの制度を運用していただくよう、最後ご提案、要望させていただきまして、2項目めの質問を終わりたいと思います。

3項目めの質問でありますけれども、国のほうから年内の予算化を目指して事前着手が認められているというふうなことで答弁ありました。事前着手が認められているからこそ、12日開催の本会議で補正予算のほうを出してくるというふうなことで、ここで、では何やるのですかと聞いてもなかなか答弁しづらいと思いますので、私のから要望のほう最後お伝えして……。ただ、その要望も、もう補正予算をつくってしまっているのです、通るかどうかわからないのですけれども、その分も含まれた形の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用なのかというふうなことを聞いても、またそこは、うんともすんとも言いようがないので、一応ここは地域の方々から要望を承っているので、最後そちらを要望して終わりたいと思います。

去年ですか、こちらと同じような交付金が国から示されたときに、むつ市のほうで燃料券の配布をしたと思うのですけれども、この燃料券の配布が私のところには非常に好評でよいというふうなことで、声が当時寄せられました。今回こちらの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の議論が今国会、あとはテレビ等でいろいろ議論されているのを見る方々が、いや、また燃料券のほうの配布してほしいなど、あれは非常によかったから、今回もやってくれないかなというふうなことで要望をいただいております。

なので、この場においては、今回のこの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用については、ぜひとも燃料券の活用というふうなことで考えていただきたいと思っておりますので、最後

そちらのほうを要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○副議長（岡崎健吾） これで、杉浦弘樹議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで暫時休憩いたします。

午後 零時01分 休憩

午後 1時00分 再開

○副議長（岡崎健吾） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎会議録署名議員の追加指名

○副議長（岡崎健吾） この際、会議録署名議員が不在となりましたので、会議録署名議員を追加指名いたします。

7番住吉年広議員を指名いたします。

◎井田茂樹議員

○副議長（岡崎健吾） 次は、井田茂樹議員の登壇を求めます。15番井田茂樹議員。

（15番 井田茂樹議員登壇）

○15番（井田茂樹） こんにちは。自民クラブ、井田茂樹でございます。むつ市議会第266回定例会に当たり、一般質問させていただきます。

12月8日、午後11時15分頃に震度5強の大きな地震がありました。太平洋沿岸に津波警報が発令され、建物被害も出るなど、不安な思いをされた方も多いかと思えます。まずは、被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。

また、地震が発生し、津波警報が発令されてから約30分後の11時47分には、避難所開設のお知らせがむつ市のLINEで届きました。遅い時間帯にもかかわらず迅速に対応してくださった職員、

関係者の皆様に心から感謝申し上げます。とともに、復旧に当たってくださっている皆様、市民の安全のために働いてくださっている方々へ深く感謝いたします。

そして、防災無線を聞き、寒い中迅速に避難してくださった市民の皆様、ありがとうございます。

今回の地震を受け、被害はいつ起きるか分からないという現実を改めて胸に刻みながら、安心して暮らせるむつ市に向け質問させていただきます。

現在むつ市では、デジタル防災センターの整備が進められています。この施設は、災害時に市民の安全を守る拠点として大きな役割を果たすと期待されています。

一方で、近年の災害では一般的な避難所の環境では過ごすことが難しい医療的ケア児や重度障がいのある方、乳幼児など、特に配慮が必要な方々が安心して避難できる場所が確保されておりません。行き場を失うという現実が起きています。災害時、最も弱い立場にある方が優先されるべきと考えます。そういった方々や、その家族がためらうことなく、ちゅうちょせず真っ先に避難できる場所が必要だと思います。

また、現状ではこれらの方々を対象とした個別の避難訓練が実施されていません。災害が起きたときに、どこに行けばよいのか、誰が支えるのか、どのルートで避難するのかは、個人的避難マニュアルを市と連携して作成してはいますが、個人に任されているのが現状です。

災害は、いつ起こるか分かりません。事前に準備しておかなければ、混乱する災害時に迅速に対応することはできません。ですので、デジタル防災センターを医療的ケア児や重度障がいがある方、乳幼児など、特に配慮が必要な方々の優先避難場所として明確に位置づけること、そして運用を前提とした対象者、家族、関係機関が連携する

避難訓練を実施することを強く求めたいと思います。守られるべき命が確実に守られる体制をむつ市としてつくる必要があると思っています。

そこで、質問させていただきます。現在建設中のデジタル防災センターについて、多目的ホールとしてのスペースとユニバーサルシートがあるとのことですが、ユニバーサルシートはむつ市内の施設に数か所しかない施設であります。ユニバーサルシートを設置する目的と、市が想定している具体的な利用対象者があるのか、お聞かせください。

また、医療的ケア児、重度障がいのある方、乳幼児など、特に配慮が必要な方々が優先的に避難できる場所として位置づける考えはあるのか、市の見解をお聞かせください。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○副議長（岡崎健吾） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 井田議員のご質問にお答えいたします。

デジタル防災センターについてのご質問、特に配慮が必要な方の優先的避難所にする考えについてお答えいたします。デジタル防災センターに整備される避難所エリアは、平時は会議室や健診会場として、また災害時は避難所としても活用できるよう、ユニバーサル仕様のトイレのほか、給排水設備、給湯設備、授乳室に加え、乳幼児や配慮が必要な方々のための個室が複数設置されるなど、既存の避難所に比べて良好な環境が整っており、一般の方をはじめ配慮が必要な方にも安心してご利用いただけるものと考えております。

設置予定のユニバーサルシートは、高齢者や体調が優れない方々、介助が必要な方々や一部の病歴をお持ちの方々が避難所生活の中で快適かつ安全に過ごせる環境を提供するためのものです。

また、災害時デジタル防災センターを配慮が必要な方々の優先避難場所とすることにつきましては、医療や介護などの専門的なスタッフによる医療等の提供体制整備をはじめ、一般の方が地理的な事情や時間的猶予がないなどの理由により避難されることも想定されるなど、考慮すべき点がありますので、今後慎重に検討してまいりたいと考えております。

現状避難行動要支援者につきましては、個別避難計画に基づき適切な避難支援が行われるほか、避難所生活で特別な配慮が必要な方々を対象に開設される福祉避難所という制度があります。このような制度も活用しつつ、柔軟かつ適切な運用を図り、安心して避難生活を送れるよう、引き続き効果的な対策を講じてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 15番。

○15番（井田茂樹） ありがとうございます。配慮が必要な方々が優先的に避難できる場所として、考えは一応あるという答弁で理解いたしましたので、ありがとうございます。

今回質問を取り下げのつもりでありましたけれども、デジタル防災センターが今年度完成ということで、次回に回してもよかったのですが、今回のほうがよいと思い、質問させていただきました。

本当はまだ再質問はありましたが、災害対応に尽力されています理事者の方々の思い、それに私も一応配慮いたしまして、これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○副議長（岡崎健吾） これで、井田茂樹議員の質問を終わります。

ここで、午後1時15分まで暫時休憩いたします。

午後 1時09分 休憩

午後 1時15分 再開

○副議長（岡崎健吾） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎浅利竹二郎議員

○副議長（岡崎健吾） 次は、浅利竹二郎議員の登壇を求めます。16番浅利竹二郎議員。

（16番 浅利竹二郎議員登壇）

○16番（浅利竹二郎） 10時からの予定だったので、原稿は「おはようございます」と書いているのですけれども、こんにちは。ただいま岡崎副議長よりご指名をいただきました、自由民主党、自民クラブの浅利竹二郎です。むつ市議会第266回定例会において、通告順に従い一般質問を行います。

さて、12月8日、午後11時15分頃、マグニチュード7.6、八戸市で震度6強、むつ市は震度5強を観測する地震に見舞われました。むつ総合病院内では、スプリンクラーのトラブルにより、病室等が冠水、入院患者の一部が避難を余儀なくされているニュースが目を見せます。関係者及び被災された皆様に衷心よりお見舞いを申し上げます。

今回の地震は、日本海溝・千島海溝沿い巨大地震の予兆、後発注意として、テレビ等報道で盛んに取り上げられているように、耐震強度の不備を指摘されて久しいむつ総合病院にとってゆゆしき事態であり、むつ市を含む下北医療センター、県、国を挙げての対策が急務であります。

さて、暗い話題の中、強いて明るい話題といえ、日本憲政史上初の女性総理大臣が誕生したことでしょうか。高市総理が目指すところは、鉄の女と異名を取る英国サッチャー首相だそうであり、果たして初の女性総理、高市早苗、サッチャーたり得るか、大いに期待してやまないところであります。

今議会の一般質問は、市民生活に関連した喫緊の課題3項目8件についてお伺いいたしますの

で、市長並びに理事者各位におかれては、簡潔明瞭、積極的なご答弁をお願いいたします。

質問の第1は、国の「自治体DX推進計画」と自治体に求められるものは何かについてであります。世は、まさにデジタル時代、DX、AI、IPアドレス等々、我々アナログ世代にとっては誠に頭の痛い用語が氾濫し、日常社会から取り残された疎外感を覚えることしきりであります。

しかしながら、社会生活を営む上でデジタルなしには語れない世の中になったことを考えれば、その道の先達に平身低頭教を請いながら、82歳の手習いに取り組んでいる日々であります。

さて、2025年3月、総務省から自治体DX、デジタル・トランスフォーメーション、通称DXですけれども、推進計画第4.0版が公表されました。一言で要約しますと、自治体がデジタル技術を活用して、行政サービスの利便性を高めつつ、業務プロセスを効率化、改善し、住民サービスのワンストップ化を進め、誰一人取り残さない住みやすいデジタル社会の実現を目指すということでしょうか。

そこで、次の4点につき質問いたします。

1点目は、自治体DX推進計画の全体像と市の取組についてです。国が掲げる自治体DX推進計画は、行政サービスの利便性向上と業務改善を目的としています。むつ市として、この計画の全体像をどのように捉え、どのような基本方針の下に取組を進めているのか、お伺いいたします。

2点目は、情報システムの標準化・共通化とセキュリティ確保についてです。国は、基幹業務システムの標準化・共通化を推進していますが、自治体ごとの業務実態や地理的特性には差異もあり、むつ市では標準化と地域特性の両立をどのように図っているのか、伺います。

3点目は、DXによる行政効率化と職員業務の変化についてであります。DX推進は、行政の効

率化だけでなく、職員の働き方にも大きく影響を与えます。むつ市職員の業務プロセスや意識改革はどのように進められているのか、伺います。

質問の第2は、ガソリン税及び軽油引取税の暫定税率廃止がもたらす地方自治体財政及び市民生活への影響についてであります。高市政権による物価高対策の第1弾として、ガソリン税は12月31日に、軽油引取税は来年4月1日に暫定税率を廃止することが11月28日の国会で決まりました。このことにより、国と地方の税収減は年1.5兆円とも報道されています。地方自治体財政及び市民生活への影響はどうか、次の3点について伺います。

1点目は、暫定税率がもたらす市財政への影響と対応方針についてです。この暫定税率が廃止されたことにより、地方揮発油譲与税等の減収は避けられず、市民生活にも影響があるのではないのでしょうか。むつ市として暫定税率廃止を想定した歳入減の見込みと財政健全化への影響はないのか伺います。

2点目は、暫定税率廃止が市民生活に与える影響についてです。ガソリン税及び軽油引取税の暫定税率を廃止する法案が今国会で成立しました。暫定税率廃止が市民生活に与える影響について、どのように考えるか、伺います。

3点目は、国・県への働きかけ及び今後の制度的対応についてです。むつ市として国や県や全国市長会等を通じ、国に対してどのような要望、意見具申等を行うのか、伺います。

質問の第3は、高齢化に伴う聴覚障害と補聴器購入補助制度の創設についてであります。この件は、本日杉浦議員の一般質問でも取り上げられていました。現代社会では、高齢者が増える一方です。高齢化の進行により、多くの高齢者が難聴などの聴覚障害を抱え、家庭内での会話や地域活動への参加に支障を来しているのが実態です。この

現状を踏まえ、市として聴覚支援を生活福祉政策の一環として位置づけ、補聴器購入に対する公的補助の導入を検討すべきではないでしょうか、以下2点について質問いたします。

1点目は、高齢者の聴覚障害に関する現状把握についてです。むつ市として、高齢者の聴覚障害の実態をどのように把握しているか。また、難聴が高齢者の社会的孤立や認知症の進行に及ぼす影響について、市としての認識を伺います。

2点目は、補聴器購入に対する経済的支援の必要性についてです。補聴器は、一般的に高額であります。市民からの要望、市独自の支援策の検討についてお考えをお伺いします。

以上、3項目8点につき壇上からの質問といたします。

○副議長（岡崎健吾） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 浅利議員のご質問にお答えいたします。

まず、国の「自治体DX推進計画」と自治体に求められるものは何かについてのご質問の1点目、自治体DX推進計画の全体像と市の取組についてお答えいたします。自治体DX推進計画は、デジタル技術を活用し、住民サービスの質を高めるとともに、行政の業務を効率化、高度化し、持続可能な行政運営を実現することを主な目的としております。

具体的には、住民情報、税務、福祉などの基幹業務システムを全国共通の仕様に標準化し、国が用意した安全なクラウド基盤、すなわちガバメントクラウドへの移行に現在全国の自治体とともに取り組んでおります。

当市におきましては、この計画の趣旨に伴い、むつ市スマートシティ推進戦略を策定しており、市民サービスの利便性向上、行政の業務効率化、そして働き方改革に取り組むことを基本方針とし

ております。今年度は、この戦略をさらに強力に推進するため、むつ市DXスマートシティ推進本部会議の体制強化を図っており、各課にDX推進リーダーを配置するなど、全庁的な取組として対応しております。

市民の皆様の利便性向上に向けた具体的な取組として、既に補助金の申請や施設予約のスマートフォンによるオンライン化を進めておりますほか、今年度はマイナンバーカードを活用した各種証明書のオンライン申請及びキャッシュレス決済の導入も行っております。

また、職員の業務効率化や未来を見据えた取組も進めています。

下水道マンホールの点検では、360度撮影可能なカメラつきのポールを用いて内部を撮影し、その結果をデジタルデータとして蓄積、管理することで効率的な維持管理を実現しておりますほか、不登校の小・中学生の新たな居場所づくりとなるメタバースの導入、自動運転実証実験なども積極的に推進しております。

少子高齢化、人口減少の加速により、人手不足が各分野で顕著化している中で、デジタル技術の活用はもはや不可欠であります。むつ市は、この地域に暮らす人々への思いやりを最優先とし、デジタルとヒューマンタッチが融合した持続可能なまちを目指してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目から4点目までにつきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、ガソリン税及び軽油引取税への暫定税率廃止がもたらす地方自治体財政及び市民生活への影響についてのご質問の1点目及び2点目につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

ご質問の3点目、国・県への働きかけ及び今後

の制度的対応についてお答えいたします。暫定税率の廃止につきましては、全国市長会を通じ、将来世代の負担にも十分配慮した上で、責任ある議論を丁寧に進め、国、地方を通じた安定的な財源を確保していくよう求めることとしており、今後と同様に要望等を継続してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、高齢化に伴う聴覚障害と補聴器購入補助制度の創設についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○副議長（岡崎健吾） 総務部長。

○総務部長（松谷 勇） 国の「自治体DX推進計画」と自治体に求められるものは何かについてのご質問の2点目、情報システムの標準化・共通化とセキュリティ確保についてお答えいたします。

現在地方公共団体情報システムの標準化に関する法律や基本方針などに基づき、対象となる23業務について標準準拠システム及びガバメントクラウドへの移行を進めております。これまでは、既存の事務作業をベースとした業務の効率化を図る観点から、基幹業務システムの改修を行っていましたが、一方で改修経費や管理上の負担が課題となっておりました。

今般の取組では、他の自治体と共同利用することで、可能な限り個々の自治体の業務実態や地域特性を排することとなり、その結果改修費用や業務負担を分担し合うなど、最適化が図られるものと考えております。

また、ガバメントクラウドの活用に当たりましては、住民情報を庁舎内で保存、管理することとなり、さらなるセキュリティーの追求が必要となるため、今年度国のガイドラインに準拠し、むつ市情報セキュリティポリシーを改定しております。

次に、ご質問の3点目、DXによる行政効率化と職員業務の変化についてお答えいたします。市

役所内部におけるDXの活用におきましては、将来直面する人口減少や職員減少を見据え、より少ない職員数と作業量で現在の便利さや安心感の維持向上に努めることが大切であります。その点を踏まえ、全ての職員が意識的かつ継続的に改善に努める必要性が高い業務といたしまして、来庁される市民の皆様に対する対応が挙げられ、不安や心配事等を抱えられた方が迷わず目的の窓口に着し、速やかに用事を済ませることができ体制づくりが求められていると認識をしております。

市では、今年度県の市町村DX加速化推進事業を活用して窓口改革に取り組んでおり、これまでに実際の窓口業務を確認し、課題の洗い出しを行う窓口体験会のほか、窓口対応の在り方を議論するワークショップ等を実施し、年度内に窓口業務の方向性を取りまとめてまいります。

次に、ご質問の4点目、市民にとっての「DXの実感」の向上についてお答えいたします。市の業務におけるDXの真意は、新たなデジタル技術そのものではなく、その活用を通じて業務の手順を見直すことで業務が効率化され、その恩恵が市民生活に還元されることにあります。一例を挙げますと、昨年12月からクリーンセンターしもきたへのごみの自己搬入につきまして、オンライン予約を開始しており、約3割に当たる延べ約2,200人の方にご利用をいただいております。

また、今年度からキャンプ場予約につきましてオンライン予約を開始しており、約6割に当たる延べ1,066人の方にご利用をいただいております。いずれもご都合のよい時間に予約手続きができて、DXの恩恵を実感できているのではないかと考えており、今後も市民生活の利便性の向上に努めてまいります。

○副議長（岡崎健吾） 財務部長。

○財務部長（吉田由佳子） ガソリン税及び軽油引

取税の暫定税率廃止がもたらす地方自治体財政及び市民生活への影響についてのご質問の1点目、暫定税率がもたらす市財政への影響と対応方針についてお答えいたします。

国における暫定税率が廃止された場合の地方財政への影響についてであります。軽油引取税につきましては県税となっておりますことから、市財政への直接の影響はないものと考えております。

市財政へもたらす直接的な影響といたしましては、ガソリン税を財源としてむつ市に交付されている地方揮発油譲与税が減額となることが想定されます。むつ市の令和6年度地方揮発油譲与税決算額は4,521万6,000円で、このうち暫定税率分がなくなると仮定した場合、その15.4%に相当する年額約700万円が減となる見込みであります。

歳入におきまして、一般財源で700万円程度の減少額でございますので、事業のスクラップ等により市民生活への影響を最小限に抑えられるものと考えております。

市といたしましても、暫定税率の廃止によって市の重要施策が後退することのないよう、財政運営に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 商工観光部長。

○商工観光部長（山崎 学） ガソリン税及び軽油引取税への暫定税率廃止がもたらす地方自治体財政及び市民生活への影響についてのご質問の2点目、暫定税率廃止が市民生活に与える影響についてお答えいたします。

このたびの暫定税率の廃止により、燃料価格が下がることで、通勤や買物など日常生活で車をご利用される市民の皆様の負担軽減につながるものと考えております。とりわけ当地域は、都市部と比べますと自家用車の利用頻度が高いことから、その影響をより実感しやすいものと認識しており

ます。

○副議長（岡崎健吾） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一） 高齢化に伴う聴覚障害と補聴器補助制度の創設についてのご質問の1点目、高齢者の聴覚障害に関する現状把握についてお答えいたします。

高齢者の聴覚障害、いわゆる加齢性難聴の実態であります。介護認定の申請をお受けした場合、ご本人やご家族に訪問調査を実施しており、その際約6割の方から、ご本人は耳が遠くなり、聞こえにくいとのご回答をいただいております。

一方で、現在は介護を必要としていない方でも、加齢による難聴を抱えている方がどの程度いるのかという実態につきましては、これまで調査を実施したことはございません。

近年日本をはじめ世界各地で加齢性難聴に関する研究が進み、難聴が認知症の原因であると断定するには至っていないものの、認知症のリスクを高めることは多くの研究で支持されているところであり、補聴器などの補助機材がコミュニケーションを円滑にし、社会活動への参加を促すなど、認知機能の維持に有効であることはもはや否定できない状況であろうと考えております。そのため、加齢性難聴の実態を把握するべく令和8年度に策定を予定しているむつ市第10期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の事前調査として、現在介護予防及び日常生活に関するニーズ調査を実施しており、その調査項目の一つとして「耳の聴こえ方について」という項目を設け、加齢性難聴の実態調査を行うこととしております。

次に、ご質問の2点目、補聴器購入に対する経済的支援の必要性についてお答えいたします。まず、市民の皆様からのご要望であります。身体障害者手帳に該当しない軽度及び中等度の難聴を抱える方から、年に数件のご相談がございますが、いずれも補聴器購入時の費用負担に係る支援に関

するものでございます。

また、日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会のほか、市内の医療機関に勤務する医師の皆様から文書や口頭での要望もお受けしておりますし、国や県の制度に該当しない軽度及び中等度の難聴を抱える皆様にとって、補聴器購入に伴う経済的負担が大きいことは存じ上げております。

本来福祉制度による公的な支援につきまして、国の政策の中で行われるべきものと考えますが、難聴とそれぞれの疾病の因果関係が明白にならないければ、国による一律の支援は難しいことも承知しております。そのため、近年こうした公的支援の空白部分を埋めるため、独自の支援策に取り組み始める自治体が増えてきていることも承知しております。市といたしましても、国や他自治体の支援策について調査研究を続けるとともに、令和8年度に実施いたしますむつ市第10期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定の中で今回実施しておりますアンケートの結果も参考にしながら、まずは加齢性難聴に対する支援策について検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 16番。

○16番（浅利竹二郎） ありがとうございます。それでは、再質問に入らせていただきます。

質問の第1、国の「自治体DX推進計画」の1点目、自治体DX推進計画の全体像と市の取組についての再質問です。

1件目、本市のDX推進に係る専任体制、人材育成の現状と課題は何でしょうか、お尋ねいたします。

○副議長（岡崎健吾） 総務部長。

○総務部長（松谷 勇） DX推進に係る専任体制といたしまして、総務部の情報・DX戦略課に職員10名を配置しております。また、今年度よりDX推進の中心となる人材を育成するため、各部局

から選任されたDX推進リーダー47名がそれぞれの所属においてDXによる業務プロセス等の見直しに取り組んでおります。

今後DX推進リーダーが中心となって各業務が見直され、職員の負担軽減やスキルアップにつながり、結果として住民サービスの向上が推進される仕組みづくりを確立することが課題と考えております。

○副議長（岡崎健吾） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 2点目の情報システムの標準化・共通化とセキュリティ確保についての再質問ですけれども、1件目、情報システムの更新、統合に伴う費用負担と財政への影響をどう見込んでいるのでしょうか、伺います。

○副議長（岡崎健吾） 総務部長。

○総務部長（松谷 勇） 標準準拠システムへの移行は、今年度中におおむね完了となりますことから、来年度以降ランニングコスト等の動向を見据える必要があります、一般的にはシステムの共同利用により、改修費や更新費用が軽減される一方、ガバメントクラウドの利用料や通信料等が新たに発生するため、コストの最適化に努める必要があります。

○副議長（岡崎健吾） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 3点目、DXによる行政効率化と職員業務の変化についての再質問ですけれども、業務のデジタル化により職員の負担軽減や時間短縮はどの程度進んでいるのでしょうか、お伺いします。

○副議長（岡崎健吾） 総務部長。

○総務部長（松谷 勇） 業務のデジタル化やDXの推進による電子決済やペーパーレス化の進展によりまして、徐々にではありますが、職員の負担は軽減され、時間外勤務は昨年度と比較しますと、災害や国スポプレ大会対応などの特殊事情を除けば減少傾向にあります。

今後も継続して業務改善に取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（岡崎健吾） 16番。

○16番（浅利竹二郎） DX推進に対して、現場からの課題や改善提案を吸い上げる仕組み等はどうなっているのでしょうか、伺います。

○副議長（岡崎健吾） 総務部長。

○総務部長（松谷 勇） DX推進リーダーに対しまして、研修のほか、各課の業務プロセスを見直すためのヒアリングを行っており、このヒアリングを通じて業務手順の見直しを図り、作業工数が減ったという成果が表れておりますので、このような成果の積み上げがDXの推進や業務の効率化につながるものと捉えております。

○副議長（岡崎健吾） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 4点目の市民にとっての「DXの実感」向上についての再質問をいたします。

1件目、マイナンバーカードの利用拡大やオンライン申請の現状と課題は何でしょうか、伺います。

○副議長（岡崎健吾） 総務部長。

○総務部長（松谷 勇） 当市におけるマイナンバーカードの保有枚数率は、10月末時点で84.9%と高い水準となっており、現在健康保険証や運転免許証、税の確定申告をはじめ一部の民間サービスでの本人確認手段等に活用されるなど、浸透しつつあるものと認識をしております。

市では、今年度開始した市公式LINEでの各種証明書のオンライン申請の際に、スマートフォンからマイナンバーカードを読み込むことで本人確認を行っております。

マイナンバーカードの利用拡大を図るには、利便性の向上が課題と捉えており、マイナンバーカードのスマートフォンへの取り込みによる利活用につままして、今後研究を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（岡崎健吾） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 高齢者やデジタル弱者への支援体制、対策、デジタルディバイド対策とかというのですけれども、これ情報の格差のこと、日本語だとそういうことになります。どのように努めているのでしょうか、お伺いします。

○副議長（岡崎健吾） 総務部長。

○総務部長（松谷 勇） 市では、マイナンバーカードを保有する65歳以上の高齢者を対象に、スマホデビュー応援補助金事業を実施しており、購入の際の店舗におきまして、QRコードの読み取り方やLINEの使い方のほか、オンライン申請時の入力方法などの簡単な操作方法を教わり、応援補助金をオンラインで申請していただくなど、今後も支援の一助となる仕組みづくりを推進してまいります。

○副議長（岡崎健吾） 16番。

○16番（浅利竹二郎） ありがとうございます。

我々先ほど言いましたけれども、デジタルディバイドという情報格差、これに我々はあつぷあつぷしているわけです。何か聞いても全然分からないというようなことなのですけれども、ただDXは単なる流行語ではなく、未来への社会変革でもあります。市民誰もが恩恵を実感できる使われるDXを推進されるよう、強く要望しておきます。

次は、質問の第2、ガソリン税及び軽油引取税への暫定税率廃止がもたらす地方自治体財政及び市民生活への影響についての1点目、暫定税率がもたらす市財政への影響と対応方針についての再質問をします。

今後のむつ市財政運営について、暫定税率廃止を含む税制変化に柔軟に対応するため、中期財政見通し、財政シミュレーション等の計画はあるのか、お伺いします。

○副議長（岡崎健吾） 財務部長。

○財務部長（吉田由佳子） 先般議員各位にお渡し

させていただいた財政中期見通し2025におきましては、このたびの暫定税率廃止決定前でのシミュレーションとなっておりますことから、市への影響額は反映されておりませんが、先ほど答弁いたしましたように、事業のスクラップ等により市民生活への影響を最小限に抑えられるものと考えております。

今後におきましても、国における税制の変化等があった場合には、シミュレーションの中で可能な限り反映してまいりたいと考えております。

○副議長（岡崎健吾） 16番。

○16番（浅利竹二郎） ありがとうございます。

2点目は、暫定税率廃止が市民生活に与える影響についての再質問です。燃料価格の低下は、市民の通勤や買物といった日常生活に影響を及ぼすだけでなく、物流をはじめとした地域の経済活動にも一定の変化をもたらすものと考えられます。

そこで、本市は今回の燃料価格の変動を、市民生活や地域の経済状況への影響をどのように受け止めておられるのか。また、今後どのような対応を考えておられるのか、お伺いします。

○副議長（岡崎健吾） 商工観光部長。

○商工観光部長（山崎 学） 燃料価格の低下は、通勤や買物に自家用車を利用される市民の皆様の負担軽減につながるほか、当市は本州最北端に位置しており、物流コストが低下することで、特に地域の産業や商業活動に対する恩恵が大きいと考えております。

また、消費マインドが上昇する可能性もあり、小売業や飲食業などの消費関連産業においては、消費活動の活性化が期待されます。

市といたしましては、こうした燃料価格の変化が市民生活の様々な場面や地域経済にどのように表れてくるのか、引き続き丁寧に見極めていくことが重要であると認識しております。そのため、市民の皆様や商工会議所などの関係団体の皆様か

らご意見を伺い、現場の状況を的確に把握し、適切な対応を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 似たような質問になりますけれども、燃料価格の変動が買物行動やレジヤの回数、さらには市外からの来訪者の動きなど、人流にも影響を及ぼすものと考えられます。今回の暫定税率廃止によるガソリン価格の低下が商業活動や観光を含む地域の人の流れに対し、どう変化をもたらすと見ているのか、お伺いします。

○副議長（岡崎健吾） 商工観光部長。

○商工観光部長（山崎 学） 燃料価格の低下により、自家用車での移動がこれまでよりも行いやすくなることにより、買物やレジヤの頻度が増えるなど、地域内外の人の流れに一定の変化が生じる可能性があるものと認識しております。

また、市外からの来訪者にとっても移動コストが下がることから、地域の商業や観光に対しても影響が及ぶことが想定されます。

市といたしましては、こうした人流の変化が地域の商業活動や観光動向にどのような影響を与えるのか、その推移を注視するとともに、状況に応じて必要となる対応を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 16番。

○16番（浅利竹二郎） ありがとうございます。ガソリン税及び軽油引取税の暫定税率廃止がもたらす地方自治体財政及び市民生活への影響についての地方のインフラ維持なくして国の安全保障も地域経済も成り立ちません。暫定税率に代わる安定財源の確立を国に強く要望し、むつ市としての市民生活を守る財政運営を堅持していただくことを強く要望します。

次は、質問の第3、高齢化に伴う聴覚障害と補聴器購入補助制度の創設についての1点目、高齢

者の聴覚障害に関する現状把握についての再質問です。高齢者の聴覚障害の実態把握のため、ニーズ調査を行っている先ほどご答弁がありましたけれども、調査の詳細について説明をお願いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（齊藤洋一） お答えいたします。

この調査ですけれども、市内にお住まいの65歳以上の要介護認定を受けていない方、それから要支援1、2の認定を受けている方、それから介護予防・日常生活支援総合事業の対象となっている方、合わせて2,500名にアンケート調査票を送付させていただいております。

調査項目の一つである耳の聞こえ方におきまして、聞こえにくさ、社会的活動への影響、補聴器の使用状況などを調査しているところでございます。

○副議長（岡崎健吾） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 認知症との関連で、社会的孤立の要因としての聴覚障害を市として、担当としてどう捉えていますか、お伺いします。

○副議長（岡崎健吾） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（齊藤洋一） 認知症と聴覚障害である加齢性難聴の関連についてでございますけれども、WHO世界保健機関のガイドラインでは、補聴器の使用が認知機能の低下や認知症のリスクを減らすという十分な証拠を得るには至っていないと結論づけられておまして、市といたしましても、補聴器の使用が認知症の進行を予防する手段であると結びつける明確な判断基準は持ち合わせておりません。

しかしながら、聴覚障害がコミュニケーションの阻害要因となって社会的活動の減少につながる、そういった社会的孤立を生む要因の一つであるとは認識してございます。

○副議長（岡崎健吾） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 私もう今現在、もうかなり前から補聴器を使用しているのですけれども、やっぱり補聴器を充電とか、そういうので外すときがあるのです。そうすると、女房の言うことが、女房は一生懸命言っているみたいだけれども、「都合の悪いことは聞かえないふりして」とよく言われるのであれですけれども、やっぱり補聴器がないと、社会生活なかなか大変だという思いはあるのですけれども。

次に、地域包括支援センターや福祉担当課の間で聞こえに関する相談、支援情報の共有とか連携において、現在の運用状況と課題としていることは何でしょうか、お尋ねいたします。

○副議長（岡崎健吾） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一） 聞こえに関する相談、支援情報の共有や連携についてであります。難聴者や難聴児の保護者から相談があった場合は、総合福祉課で相談を受けておまして、重度及び高度の身体障害者手帳の交付要件に該当する方であれば、補装用具支給制度の中で障害等級区分に応じた補聴器の購入の補助、また18歳未満の軽度、中等度難聴児も同様に、青森県の補聴器購入費等助成事業によって、補聴器購入費の助成を受けることができます。

課題といたしましては、繰り返しの答弁となりますけれども、高齢者に限らず18歳以上の身体障害者手帳に該当しない軽度及び中等度難聴者の把握が困難なこと、またそのような聞こえに問題を抱える方々が補聴器の購入時に受けられる支援策が存在しないことが課題であると考えております。

○副議長（岡崎健吾） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 今部長が言われたのは、全くそのとおりなのです。本当に介護保険とかいろんな障がい該当するような人たちの難聴は、それはそれとしていろいろあるのですけれども、皆

さん一般的に年を取ると、聴覚が下がってくるのです。そういう人たちを拾ってもらうというか、補助を、何十万円とか何百万円という話ではないので、ほかの県とか函館市なんかを見ると、3万円とか4万円の補助で、それなりに対応できる機器もありますので、何とかいろいろお願いしたいと思います。

次に、2点目の補聴器購入に対する経済的支援の必要性についての再質問ですけれども、高齢者福祉、介護予防の観点から、補聴器補助を投資的補助、要するに前向きに補助として位置づけられないでしょうか、お伺いします。

○副議長（岡崎健吾） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一） 高齢者福祉や介護予防施策においては、限られた予算の中で優先順位をつけつつも、必要とされる支援は行っていくことが重要であると考えております。

高齢者に限らず難聴者が補聴器を使用することは、生活の質の改善につながり、また高齢者福祉、介護予防という観点では、一定の効果があるものと認識してございます。

○副議長（岡崎健吾） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 先ほどもちょっと触れましたけれども、ほかの自治体、調べた範囲では、弘前市とか函館市が取り入れているのですけれども、補聴器補助制度を調査、参考にする気はないのか、再度お尋ねします。

○副議長（岡崎健吾） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一） 市でも県内他自治体の軽度及び中等度難聴者に対する補聴器購入費用の助成につきまして、開始時期、助成内容、助成額及び財源等を情報収集しておりますけれども、令和6年度から助成を開始、また助成の上限額は3万円、全て一般財源で対応している、こういった自治体が多いことを認識してございます。

今後も先行自治体の状況を参考としながら、引

き続き難聴支援策の研究を続けてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 既存の助成制度に上乘せする市独自の補助枠創設の見通しはないのかということ再度何とか前向きな、市長からでも、部長からでもぜひ、市議会議員が2人も今日、市長、お願いしますよと言っているのですから、何か前向きな回答、答弁をお願いしたいと思います。

○副議長（岡崎健吾） 市長。

○市長（山本知也） まずは、議会からということもそうでありまして、各種団体からも要望を受けている状況にあります。そういった意味では、各自治体の状況を今把握は、こちらではしておりますけれども、助成額が3万円がいいのかとか、杉浦議員からもありましたけれども、金額が非常に高額だということは認識してまして、県内の自治体も3万円が非常に多いという中で、それが購入助成の思いにつながるということも検証しながら、今後先行自治体の状況を参考にしながら、アンケートはアンケートとして取っておりますけれども、来年度予算編成に向けても担当部と協議しておりますので、引き続き支援策について検討してまいりたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 市長の今のご答弁は、はっきり分かったという話でもないけれども、前向きにということで、これ大きい金額ではないと思うのです。補助額によりますけれども、大体他の自治体の例を見ますと、3万円とか4万円とか、その範囲内で高齢者が幸せになると、家庭の中でうまく、女房ともあまりけんかしくなくても済みそうな補聴器という位置づけでありますので、何とかお願いしたいと思います。

それで、聞こえの支援は心のつながりを守る支援でもあります。経済的負担を軽減し、誰もが安

心して社会参加できるよう、補聴器購入補助制度の創設に向け、ぜひ前向きな検討をお願いいたします。

これで、むつ市議会第266回定例会の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○副議長（岡崎健吾） これで、浅利竹二郎議員の質問を終わります。

ここで、午後2時10分まで暫時休憩いたします。

午後 2時03分 休憩

午後 2時10分 再開

○副議長（岡崎健吾） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎村中浩明議員

○副議長（岡崎健吾） 次は、村中浩明議員の登壇を求めます。10番村中浩明議員。

（10番 村中浩明議員登壇）

○10番（村中浩明） 皆さん、こんにちは。本日最後の一般質問になります、10番、会派陸奥未来の村中浩明でございます。

まず初めに、今回の地震に際し、被害に遭われた方々に心よりお見舞いを申し上げます。また、発生直後から対応に当たられた山本市長をはじめ職員の皆様、そして関係機関の皆様にご心から敬意と感謝を申し上げます。

それでは、むつ市議会第266回定例会において、通告に従いまして一般質問いたします。市長並びに理事者各位におかれましては、明快かつ前向きなご答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、1項目め、むつ市自動運転実証運行事業についてであります。近年世界各地で自動運転技術の社会実装が急速に進んでおります。特にアメリカでは、AIを搭載した完全自動運転タクシーサービスを実用化しつつあります。

国内に目を向けますと、自動運転レベル4を実現することを目標に掲げ、各地で実証事業が展開されています。青森県内でも、昨年奥入瀬溪流エリアで県内初となる自動運転実証実験が実施されました。観光と環境保全、さらには地域交通の担い手不足という課題に対応するため、3種類の自動運転車両が導入され、観光ガイドつきのエコツアーなど、新たな価値創造にも挑戦しています。こうした国内外の先進事例を踏まえ、今回むつ市においても自動運転実証運行事業が実施されたことは、地域の未来を見据えた大きな一歩であると受け止めております。

高齢化や人口減少、さらには運転手不足が進む中で、持続可能な地域交通の確保は喫緊の課題であり、自動運転技術の活用は、その解決策の一つとして大きな期待が寄せられています。

そこで、1項目め、むつ市自動運転実証運行事業の1点目、今年度の実証運行の状況についてであります。自動運転バスのレベル2による実証運行について、運行期間、運行ルート、運行回数、また利用者数、トラブルの有無など、実施状況の詳細についてお伺いいたします。

そして、2点目、今後の事業目標についてであります。今年度の実証運行を踏まえて、今後の事業目標をお伺いいたします。

次に、2項目め、重要文化財の保存と常設展示場についてであります。多くの方が一度は行ったことのある三内丸山遺跡ですが、令和3年7月に三内丸山遺跡を含む北海道・北東北の縄文遺跡群が世界文化遺産に登録されました。特別史跡三内丸山遺跡をはじめ小牧野遺跡、是川石器時代遺跡、亀ヶ岡石器時代遺跡など、8つの世界文化遺産が県内にございます。縄文人の精神性や自然との共生を示す貴重な遺跡が国際的にも評価されたことは、我が国、また青森県の誇りであり、地域文化の力を示すものであります。

特に青森市の特別史跡三内丸山遺跡は、世界遺産登録以降、昨年には見学者が累計950万人を達成し、年間最多見学者数は約56万人が訪れる一大拠点となっており、日本を代表する縄文遺跡であります。

青森市の史跡、小牧野遺跡や七戸町の二ツ森貝塚では、廃校となった学校施設を活用し、展示、保存、学習の拠点として再生させる取組が進められており、地域資源の有効活用と文化継承の両立を実現しております。これらは、人口減少や施設の空洞化が進む地方都市において、文化財を核とした地域再生のモデルケースと言えるでしょう。

そして、私たちのむつ市にも縄文文化の重要な痕跡が残されています。それが大畑地区に所在する二枚橋2遺跡であります。二枚橋2遺跡からは、平成9年の発掘調査で、縄文時代晩期、約2,400年前の遺物が多数見つかり、中でも土偶、土面、石刀など、祭祀に関わる遺物が多い点、そして平成24年にはその学術的価値の高さから、土器、石器など二枚橋2遺跡出土品として国の重要文化財に指定されました。

この遺跡は、縄文時代中期から後期にかけての集落跡であり、住居や炉跡、石器、土器などが多数発掘されております。中でも特筆すべきは、全国的にも例を見ないほどの多くの土面が20点出土し、これは1遺跡からの発見では全国最多であります。また、高さ約25センチ、本遺跡最大の土偶が出土している点であります。土面は、縄文人の精神文化や祭祀の象徴とされており、二枚橋2遺跡が当時の儀礼的な中心地であった可能性を示唆しております。

このように、学術的に極めて高い価値を持つ遺跡であります。二枚橋2遺跡は、むつ市が誇るべき縄文文化のあかしであり、地域の歴史を語る上で欠かせない存在であります。今後の文化政策において、再評価すべき課題であると考えておりま

す。

このような大変貴重な文化資源をこれからどのように保護、また活用し、市民や次世代に継承していくべきか。単なる保管ではなく、常設展示場の整備が不可欠であると考えます。現在出土品の多くは、十分に公開されておらず、地域の誇りとしての認識も薄れつつあります。常設展示場を設けることで、教育、観光、地域振興の観点からも、大きな波及効果が期待されます。

そこで、1点目、縄文遺跡の現状についてであります。現在二枚橋2遺跡からの出土品は、どのように管理、保存されているのか、またどのくらいの点数があるのか、お伺いします。

そして、これまでに市民に対して公開された実績があれば、その期間や内容についてお伺いします。

2点目、常設展示場の整備と今後の見通しについてであります。重要文化財二枚橋2遺跡をどのように保存、活用、発信していく方針なのか、今後の見通しについてお伺いいたします。

また、今後常設展示場の整備について、どのように考えているのか、お伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○副議長（岡崎健吾） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 村中議員のご質問にお答えいたします。

まず、むつ市自動運転実証運行事業についてのご質問の1点目、本年度の実証運行の状況につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、ご質問の2点目、今後の事業目標についてお答えいたします。本事業は、市内交通事業者の運転手不足及び高齢化により、公共交通の維持、確保が難しくなっている状況を解消するため、将来的な自動運転の本格導入を見据え、今年度から

複数年の予定で自動運転バスの実証運行を行うものであります。

今年度は、ドライバーが乗車し、必要に応じて手動運転を行う自動運転レベル2で、1か月間の一般運行を実施したところでありますが、この検証結果等を踏まえながら、来年度は今年度と同様に自動運転レベル2を継続しつつ、運行期間を拡大し、冬期間を含む実証運行を実施したいと考えております。

また、令和8年度の実証運行の検証結果を精査した上で、自動運転技術の進展を見極めつつ、令和9年度以降において、ドライバーが同乗することなく車両が走行できる自動運転レベル4での実証運行へとステップアップし、将来の自動運転レベル4での移動サービス社会実装を目標に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、重要文化財の保存と常設展示場についてのご質問については、教育委員会からの答弁とさせていただきます。

○副議長（岡崎健吾） 教育長。

（阿部謙一教育長登壇）

○教育長（阿部謙一） 村中議員の重要文化財の保存と常設展示場についてのご質問の1点目、縄文遺跡の現状についてお答えいたします。

むつ市大畑町二枚橋2遺跡から出土した縄文晩期を主体とする遺物である重要文化財二枚橋2遺跡出土品1,308点は、むつ市文化財収蔵庫の一室を改修し、温度差や直射日光及びカビなどからの影響を受けないよう、慎重に管理、保存いたしております。

また、指定収蔵品の公開につきましては、近年では令和4年9月17日と18日の両日、青森県埋蔵文化財調査センターとの共催により、むつ来さまい館で開催した「地元の縄文」再発見フェアにおいて、土面全19点等を出品いたしております。

また、今年度7月18日から20日までの3日間、令和7年度特別企画、むつ市文化財収蔵庫期間限定公開をむつ市文化財収蔵庫にて開催いたしております。

次に、ご質問の2点目、常設展示場の整備と今後の見通しについてお答えいたします。二枚橋2遺跡出土品は、1遺跡から発見された土面数としては全国最多であるなど、他地域では類のない特徴があり、その価値を広く発信してまいりたいと考えております。

一方、常設展示場の整備につきましては、相応の事業費が見込まれることから、財政状況を勘案しながらの検討が必要であり、長年の課題となっております。

教育委員会といたしましては、当市が所蔵するものと同様の文化財を展示、収蔵している他地域の施設の視察や、文化財収蔵庫に収蔵しております未整理収蔵品の調査、整理、データベース化等を行いつつ、常設展示場の整備について引き続き調査研究に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） むつ市自動運転実証運行事業についてのご質問の1点目、今年度の実証運行の状況についてお答えいたします。

本事業におきましては、まず10月2日から10月31日までの期間において、一般運行の準備のためのテスト走行を実施しており、その後11月1日から11月30日までの期間において、市民の皆様にご乗車いただく一般運行を実施しております。

一般運行では、むつ来さまい館を出発後、マエダ本店やむつ総合病院、下北駅等を経由して、むつ来さまい館に戻る1周約7.6キロメートルの循環ルートで、1日6便の運行としたところでございます。

事業の実績についてであります。運行日数は

延べ29日間であり、また乗車人数といたしましては、全29日間で延べ667名もの皆様にご乗車をいただきました。

運行便数は、全174便となりましたが、運行開始前において自動運転システムが起動しないエラーが発生したことにより、手動運転に切り替えて運行した便もありましたことから、自動運転の割合は94.3%の164便となっております。

以上です。

○副議長（岡崎健吾） 10番。

○10番（村中浩明） 答弁いただきました。それでは、順次再質問いたします。

まず、今年度の実証運行の状況についてであります。先ほどの答弁で、29日間の実証運行で延べ667人の乗車があったということでした。そこで、利用された市民の声や評価はどうであったのか。乗車後の満足度であったり、改善要望などはどのように収集、分析され、今後の運行計画にどう反映されるのか、お伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

乗車後の感想といたしましては、「安心して乗れた」、「将来は違うコースでも走ってほしい」などといった声をいただいております。こうした声や調査の分析を行い、様々な機会を通じて寄せられたご意見を参考として、今後の運行経路やダイヤの検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 10番。

○10番（村中浩明） それでは次に、技術面、運用面など、今回の実証運行を通じて得られた成果がございましたら、お伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

これまでの実証実験を通じて得られました現状で認識できる成果といたしましては、まず当初の

中心部において自動運転レベル2での運行が技術的に可能と思われることを確認できたことが挙げられます。

このほか今回の実証運行の詳細な分析は、これから行うこととなりますが、今回の実証運行の結果を基に、来年度の冬期間を含めた一般運行に向けた具体の検討を進めることができますので、当市にとりまして非常に大きな一歩を踏み出したものと考えております。

○副議長（岡崎健吾） 10番。

○10番（村中浩明） 自動運転レベル2での運行が技術的に可能であることが確認されたとのことです。

それでは、2点目の今後の事業目標についての再質問であります。令和8年度には自動運転レベル2での冬期間を含む長期間の実証運行を予定されているとのことですが、むつ市は積雪、凍結、視界不良など、厳しい気象条件下での運行が求められる地域であります。これらの環境下での自動運転には、技術的な課題が多く存在すると思えます。

そこで、冬期間の運行に向けて、自動運転の技術的課題、またセンサーに雪が付着することでの誤動作であったり、積雪による路面認識が困難になるなどの課題が考えられますが、どのように検討していくのか、お伺いします。

○副議長（岡崎健吾） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

冬期間の運行に向けた課題といたしましては、降っている雪や除雪の寄せ雪を障害物として認識してしまう可能性があること、センサー類に雪が付着することによる動作不良等が想定されます。また、積雪時、道路にわだちができていない状況や、アイスバーンの際に走行が可能かどうかなど確認すべき点が多いものと認識しております。

雪の多い地域といたしましては、北海道札幌市

や当別町におきまして、当市と同様にレベル2での実証実験を実施しており、これらの事例を参考とさせていただきながら、来年度に予定しております当市での実証運行を通じて一つ一つ課題を検証するとともに、対策を講じてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 10番。

○10番（村中浩明） 冬期間の運転は、特に安全に運行ができるように、先行事例を研究しながら、様々な対策を講じてほしいと思います。

令和9年度以降には、ドライバーが同乗することなく車両が運行できるレベル4では、完全無人運行が可能になる一方で、今後は地域住民の理解が不可欠と考えます。ぜひ広報紙や公式SNS等、また62ちゃんねる、さらにはイベント開催をするなど、多くの市民に周知してほしいと思います。

それでは、最後の質問になります。運行エリア拡大に対する市の考えについてであります。今回の実証運行を踏まえ、今後どのような地域への運行拡大を検討しているのか。特に交通空白地域や高齢者の多い地域への運行について、どのように考えているのか、お伺いします。

また、地元のバス事業者との路線調整について、今後どのように協議していくのか、お伺いします。

○副議長（岡崎健吾） 市長。

○市長（山本知也） 2点ご質問ありましたけれども、まとめて答弁をさせていただきます。

市では今年度、市内の公共交通を取り巻く現況や課題を整理し、効率的かつ効果的な公共交通体系への見直しを図るとともに、移り変わる環境の変化に対応できる持続性の高い公共交通ネットワークの構築に向けまして、市内既存バス路線も含めて、むつ市公共交通再編計画を策定することとしておりまして、これには既存のバス路線や運行ダイヤの見直しについても検討することとしております。

こうした状況から、自動運転バスの運行経路につきましては、実証運行の結果等を踏まえ、安全性や効率性、またバスを利用される方の利便性等を考慮するとともに、他の公共交通との連携も含め、総合的に検討の上設定することとし、様々な交通モードの組合せによりまして、交通空白地の解消や市民の皆様の移動手段の確保に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（岡崎健吾） 10番。

○10番（村中浩明） 丁寧なご答弁いただきました。ありがとうございます。

来年度には、冬期間でのレベル2での実証運行が予定され、さらに令和9年度には運転手が同乗しないレベル4での社会実装を目指すというむつ市の先進的な取組に大いに期待と希望を感じております。

高齢化や人口減少、さらには運転手不足が進む中で、暮らしを支える新たな選択肢となり得るものです。実証運行の成果をしっかりと検証しながら、市民の声を丁寧に拾い上げながら、地域の実情に即した形での社会実装をぜひ丁寧に進めていただきたいと思っております。

次に、重要文化財の保存と常設展示場についての再質問をいたします。縄文遺跡の現状についての再質問をいたします。公開されたとき、参加された市民の声、また意見はどのようなものだったのか。また、今後このような公開予定は考えているのか、お伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 教育長。

○教育長（阿部謙一） お答えいたします。

今年度7月18日から20日まで開催いたしました令和7年度特別企画、むつ市文化財収蔵庫期間限定公開において、ご見学いただいた皆様方のアンケート結果からは、「満足した」というお声とともに、「貴重な文化財を間近で見学でき、大変感動した」、「職員の方の説明が丁寧で非常によか

った」、「今後もこのような公開展示をお願いしたい」などの好意的な意見を多数いただいております。このことから、次年度以降におきましても、可能な範囲で収蔵品の公開展示を継続してまいりたいと考えております。

○副議長（岡崎健吾） 10番。

○10番（村中浩明） ぜひ今後も継続して続けていただければと思います。

それでは、出土品の保存修理についてであります。出土した重要文化財の保存修理の現状についてお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 教育部長。

○教育部長（福山洋司） 国の重要文化財に指定されております遺物1,308点のうち、320点につきましては、経年劣化による接合部分等の修復を行っております。現在この修復の進捗率は約73%で、235点については修復済みであり、残り85点については、令和12年度までの計画で修復してまいりたいと考えております。

○副議長（岡崎健吾） 10番。

○10番（村中浩明） 次に、常設展示場の整備と今後の見通しについての再質問をいたします。

市民や児童・生徒が直接触れる機会は少なく、限られていると思います。市として、これらの文化財を活用した展示、特に子どもたちに対して学校教育との連携など、地域住民への波及効果を高める取組を今後検討しているのか、またどのように考えているのか、お伺いします。

○副議長（岡崎健吾） 教育部長。

○教育部長（福山洋司） 現在むつ市文化財収蔵庫は、公開施設とはなっておりませんが、事前にお問合せをいただければ、ご希望の日程により見学できるよう、可能な限りご対応させていただいております。

また、青森県埋蔵文化財調査センターが作成された教材、あおり縄文遺物セットの貸出しも行

っており、学校における社会や図工、美術の授業等でご活用いただけるようご案内しております。今後も可能な限り学校教育との連携に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（岡崎健吾） 10番。

○10番（村中浩明） 最後の質問となります。

県内では、世界遺産登録された青森市の小牧野遺跡保護センターや七戸町の二ツ森貝塚館のように、閉校になった小学校を改修し、遺跡の出土品等の展示や保管、遺跡に関する情報発信を行っております。

そこで、出土品の常設展示場の整備について、今後どのように考えているのか、お伺いします。

○副議長（岡崎健吾） 教育長。

○教育長（阿部謙一） 常設展示場の整備については、廃校施設の利活用も可能性の一つであると考えており、令和5年度から廃校施設を利活用した展示施設を視察してまいりました。これまでに五戸町のごへ郷土館、青森市の小牧野遺跡保護センター、岩手県久慈市の歴史民俗資料室、七戸町の二ツ森貝塚館、外ヶ浜町の大平山元遺跡ガイダンス施設等を視察しております。

施設の大きさや目的で、事業費はそれぞれですが、共通している課題は紫外線の遮断、一定温度、湿度を保つための空調の問題など、文化財の劣化を早める原因を防ぐための改修費用が大変高額になるということでした。

また、市内の廃校となった施設につきましては、立地場所や施設の老朽化など課題が多く、また改修費も高額となることが予想され、展示施設への転用にはハードルが高いものと認識いたしております。

教育委員会といたしましても、常設展示場の必要性は十分理解しており、廃校施設の利活用に限らず、引き続き調査、研究に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 10番。

○10番（村中浩明） 教育長、ありがとうございます。

二枚橋2遺跡は、当市の大変貴重な文化財であり、その価値を広く伝え、次世代へと継承していくためにも、常設展示場の整備は大変意義のある取組だと考えております。

整備に当たっては、是川縄文館や小牧野遺跡、二ツ森貝塚など、県内の縄文施設の館長や担当者のお話を伺えば、国や文化庁の補助制度、また交付金などをうまく活用されているとのことでした。

新たに建設する、または閉校となった学校などの既存施設の活用も含めて、むつ市にとって最適な形を見いだしていただき、将来的に前向きに検討していただくようお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（岡崎健吾） これで、村中浩明議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○副議長（岡崎健吾） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明12月11日は櫻田秀夫議員、住吉年広議員、佐藤広政議員、佐藤武議員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 2時39分 散会